

## 平成27年第2回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成27年3月5日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時50分

## ◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

## ◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一

環境課長	栗 友 二
都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	塩野目 庸 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**〔午前10時00分開議〕**

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成27年第2回3月定例会第3日目、一般質問2日目です。本日も議会傍聴に足を運んでいただきまして大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（佐藤昇市） 日程第1、一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

**〔15番 中山五男 登壇〕**

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。本日も傍聴席を埋めてくださっております方々には心から御礼を申し上げたいと思います。

今日は県立高校入学試験の日でありますから、志望校を目指している中学生、県内には1万929名いるそうではありますが、その生徒さん方には今時分必死に試験問題に取り組んでいることと存じます。本市内の受験生にありましては、多分120名程度はいるのではないかと思います。ぜひ全員合格されるよう願っているところであります。

さて、議員の中で私が最も先の短い年齢にありますが、議会活動に思い残しがなきよう今回も一般質問申し上げる次第でありますから、どうぞ明確なる御答弁の期待をいたします。

それでは、既に早速通告してありますとおり、4項目の中から9点について御答弁を求めます。

まず、図書館のあり方について教育長に質問申し上げます。

まず1点、本市の図書館につきましては、教育長御存じのとおり2館ありますが、その運営は指定管理者制度により民間企業に委託され、間もなく3年経過するところであります。

その2館のうち、烏山図書館につきましては歴史がありまして、県内市町村の中での開館は2番目と聞いております。歴史はあるものの、築後38年経過していますことから、老朽化に加えまして耐震性が不足していることもありますが、中に入れば古いながらも温かみを感じさ

せる図書館であります。

次、南那須図書館につきましては、合併前の平成15年3月、事業費6億5,000万円を投じまして、極めて近代的な施設として建設したものであります。

さて、3年前、本市の図書館運営を民間委託にする議案が上程された際、私は徹底した反対意見であったことを、教育長、御記憶のことと存じます。そのときの主な反対理由を申し上げますと、教育施設を民間に委ねてよいものか、委ねてしまっただけでは図書館としての役割が薄れてしまうのではないかと、図書館の委託は市の責任放棄であり、地方自治体の存在価値が問われないか、市職員でなぜ運営できないのかと申し上げた経緯がございます。市が直営で図書館を運営するならば、担当職員の創意工夫によりさらなる発展の可能性が期待できるものの、数年単位で企業に渡せばその可能性を閉ざしてしまうものと存じます。

しかしながら、本市では行革とサービス向上の名のもとに委託運営を選んで今日に至っております。

そこでお伺いをいたします。図書館の管理運営に民間企業へ5年間委託管理料3億6,200万円で契約をしまして間もなく3年経過しますが、改善点はないか、現状をお伺いいたします。

次、2点目の質問、読書のまちづくり推進についてお伺いをいたします。近年は世代を超えて本を読まなくなったことが指摘されていますことは、教育長、御存じのとおりであります。先日烏山線に私が乗車したところ、目につく高校生全員がスマートフォンに熱中している様子で、本を開いている生徒は一人も見当たりませんでした。それを裏づけるように、過日の新聞報道によりますと、読書をしない児童・生徒の割合は学年が上がるほど増えていまして、1カ月の読書量は、小学生ではおよそ8冊、中学生が4冊、高校生は1.3冊、さらに、1カ月間本をほとんど読まない不読状態の高校生が60%とあっては、青春時代の最も多感な時期を無駄にしているものと思われません。

ここで少々私事を申しますと、これまで長い人生の中で最も悔やまれますことは、本をあまり読まずに過ごしてしまったこととあります。特に20代にもっと読書をしていたら私は深みのある人間になっていたものと、先の短くなった今しきりに反省しているところとあります。

教育関係機関の調査によりますと、子供のころ読書量の多かった者ほど成人してから未来志向があり、社会性、協調性と、全ての意識能力が高いとされております。

これらのことからして、教育委員会では読書嫌いな子供たちをいかにして図書館に誘導するか、具体的な知恵を絞る必要があろうかと存じます。

そこでお伺いをいたします。本市の図書館を知の拠点として読書に親しめる環境づくりに市を挙げた運動を展開するなどして読書のまちづくりを推進することとしてはいかがでしょうか。

以上、図書館に関しまして2点教育長の答弁を求めます。

次、文化会館についていかなる考えをお持ちか、大谷市長にお伺いをいたします。

合併の後、文化会館の建設を望む声が文化会館関係者を初め、同僚議員の一般質問からも既に複数回あったことを、市長、御記憶のことと存じます。本市におきまして現在市民ホール的作用を果たしています施設は、南那須公民館2階の200席、烏山公民館2階280席の部分ではありますが、いずれも築後約30年、40年経過しておりますことから、設備の老朽化に加えまして、耐震性など、さまざまな問題を抱えているところであります。

そこで、近隣市町の実情を見ますと、那珂川町には平成14年にオープンしたあじさいホール、ここは固定席354席、高根沢町市民ホールは昭和58年に建設したものの814席、さくら市の市民ホールは302席、市貝町市民ホール250席など、本市を取り巻く近隣市町村ではいずれも文化会館的なホールを所有しております。

しかしながら、本市の現在の財政事情からして、市民の望む文化会館の新設は極めて困難かと存じます。

そこで、次の2点をお伺いいたします。

文化会館または市民ホールの建設について、大谷市長はいかなる考えをお持ちでしょうか。

2点目、会館新設が望めないなら、既に市民ホール等を所有する近隣町と本市が共同利用できるよう協定締結することとしてはいかがでしょうか。

私が聞き取りしましたところ、いずれの市民ホールも利用率が低迷していることから、本市の共同利用が不可能とは思われません。その中でも、那珂川町のあじさいホールは年間利用日数が100日足らずで、相当空きがあるようであります。本市と那珂川町とは広域行政事務組合の仲間でもありますから、共同利用の協定締結には最もふさわしいと存じます。大谷市長、いかがでしょうか。

次の質問、合併後10年を迎えますことから、これまでの合併による成果と今後の課題等について大谷市長の所見をお伺いいたします。平成17年10月、2町が合併以来、早いもので間もなく10年を迎えようとしております。その間には東日本大震災に見舞われるなどしまして、本市全域が思わぬ被害をこうむるなどありましたから、大谷市長にはこれまでの御苦勞、御努力に対し深甚なる謝意を申し上げたいと思います。不肖ながら、私も合併以前から議会議員を務めておりましたことから、新市づくりのためには及ばずながらかかわってまいったところであります。

そのような中で、これまでの10年間に合併を記念するような公共的施設など、後世に語り継ぐものを残せたでしょうか。合併して合併効果が上がったと見なされるものが、それらを検証すると同時に、本市の将来が消滅可能性都市と名指しされながらも、今後いかにして本市住

民の幸せを守り抜こうとされているか、大谷市長の御所見と決意のほどを今回の質問に加えたものであります。

さて、平成の大合併は政府主導のもとに市町村の行財政効率化を目指して成し遂げたものがありますが、本市にとりまして合併当初に描いた自立可能な那須烏山市の未来予想図にどれほど近づいたでしょうか。本市の少子高齢化による人口減少と財政難は今後も限りなく続き、思い描いた自立のまち構想にはほど遠い感がいたします。合併特例債をほとんど使い果たした上、地方交付税も10年間続いた手厚い優遇期間が終わりまして、今後は段階的に減額されることになっております。政府では合併した自治体は行政経費が浮くと見なして交付税の減額措置がありますが、本市の場合はいかがでしょうか。

それでは、合併後これまでの市の変わりようについて、私の思いつくままに何点か検証してみたいと思います。

まず、合併効果が上がったところから申し上げます。

1点目、町長と三役、議会議員数は半減されましたから、人件費削減につながったことは事実であります。職員につきましても、331名から250名になり、差し引き73名削減されました。しかし、その裏には臨時職員数が79名から116名に、差し引き37名増員しているほか、図書館、給食センター職員等は委託費に名を変えて支出されていることも事実であります。

学校等教育施設は小学校9校が5校に、中学校5校が2校に、学校給食センター2カ所が1カ所に統合されたほか、学校体育館も多額の合併特例債をフルに活用して整備がほぼ終了したところであります。ところが、その整備が終わった現在、そこで学ぶ小学生は10年間におよそ400名ほど減、中学生も277名も減少してしまったことは、本市の衰退を示すものと存じ、寂しい限りであります。

道路整備状況を見ますと、これも財源を合併特例債などに頼るなどして、改良率が76.4%から、距離にして17キロ、率にして1.2%ほど上昇しております。

次に、当面の課題とすべきところを申し上げたいと思います。

まず、2町合併協議の段階から最も注目をしておりました本庁舎の建設整備につきましては、現両庁舎ともに耐震性が不足していると診断されながら、いまだ具体的計画立案すらありません。補強か新設か、庁舎整備は最優先に検討すべきと思っております。

そのほか、文教体育施設のうち、武道館は来年度に建設計画を策定するものの、市民体育館、郷土資料館等は今後の課題であります。

下水道整備につきましても、烏山地区に合併後だけで建設費に12億7,000万円ほど投入していながら、その加入率32%では早急な対策が必要であります。上下水道の漏水対策も

改善されることなく、有収率68.5%で、県下最下位でありながら、その対策がまだまだ不十分であります。

県下最下位と言えば、市税徴収率も同様にして、この不名誉な記録を長年脱することができずにあります。そして、合併後徴収断念した公金14億1,100万円に誰も責任をとらなかつたことに疑念を抱いているところであります。

地方債は合併当時207億円ほどであったものが、特例債の借り入れによりまして、今年度末残高は211億6,000万円に上ることから、差し引き4億5,000万円ほどを増額しております。しかし一方、基金残高は26億4,007万円から68億円ほどに上がりまして、差し引き41億6,000万円ほど増額しております。

財政面を数値から見ますと、自主財源率34%は県下最下位であります。財政力指数は、合併当時は0.42から0.44にわずか上昇したものの、これも県下最下位にあります。

以上、思いつくままに合併による効果と今後の課題等を申し上げましたが、次の4点について市長の所見と今後の市政に向けての決意のほどをお伺いいたします。

まず1点目、2町合併によるメリットがあったのでしょうか。また、デメリットは何か、具体的な例を挙げてお伺いをしたいと思います。

2点目、合併特例債を使い果たしまして、いよいよ地方交付税が減額されるとあっては、行政改革が最重要と存じます。自立した那須烏山市存続のために、いかなる方策をお持ちでしょうか。

3点目、本市の人口減少はとどまるところを知りません。その理由に、死亡者数が出生者数を上回っていることもあります。市内に働き先が少ないために転出者の増加もあります。そこで、現在人口をいかにして維持するかに目を向けるべきと存じます。さらに、那須烏山市に移り住んで子育てをしたい、那須烏山市で余生を送りたいと、那須烏山市に移り住みたくなるような魅力あるまちづくりの方策をお持ちでしょうか。

4点目、公共施設につきましては再編整備計画の中で平成29年度までに廃止等を方向づけるとされております。その平成29年度は大谷市長、任期満了の年に当たります。今ある公共施設の統廃合には地域住民感情と、さまざまな要因からして容易ではないものと危惧しております。そこで問われますのは大谷市長の政治性と存じます。市長の決意のほどをお伺いいたします。

最後の質問、委託費の見直しについてお伺いをいたします。平成25年度決算書の中から委託費を集計しましたところ、総額13億5,390万円支出されておりましたことから、委託の方法を見直すべきと考え、質問に加えたものであります。その主なところを申し上げますと、総務費で1億7,700万円、民生費で3億5,000万円、衛生費1億7,400万円、農林

水産費5,000万円、商工費3,000万円、土木費1億6,900万円、教育費2億5,800万円などなど、一般会計で12億2,000万円、そのほか、国保会計、熊田診療所などなど、さらに、水道会計を含めると、この特別会計等で1億3,300万円、総額で13億5,590万円になるわけであります。

以上のとおり、委託費13億5,000万円余の支出を将来を見据えた中で分析しまして、今後も長期間にわたり委託を必要とする事業につきましては、委託先を極力市外企業から市内企業へ受注させることとしてはいかがでしょうか。その中で、市内企業、業者に受注する技術力等が不足しているとするなら、市はそのような企業を起こすよう積極的に支援することも必要と存じます。

本市にとりまして、市外の企業に委託させては法人税も固定資産税等も見返りが全く望めませんので、市内事業者育成はぜひ必要であります。例えば、道路橋りょう等の測量設計業務や、上下水道管理業務もその一例であります。合併以来職員定数を削減して委託する方向にありますが、人件費を削減した委託費で出資する方法が市の将来を見据えて最も最善の方法なんでしょうか。特に市の各課が策定する基本計画の作成や、測量設計業務を委託処理しているところにはまことに残念であります。本市の人口減少の1つは市内就職が困難なことから、やむなく都会へ流れているものと存じます。

以上申したとおり、市の予算は極力市内で活用し、雇用の拡大と税収の確保に努めるべきと存じますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番中山五男議員から、図書館のあり方について、文化会館について、合併後10年を迎える、市長の所見を伺いたい、そして、委託費の見直しについて、大きく4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、図書館のあり方につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

2番目の文化会館についてお答えをいたします。現在本市では公共施設再編整備方針の策定に向け調整中ございまして、議員の皆様にもその案を提示し、御意見のいただいているところでございます。策定に当たりましては、公共施設の統合再編に向けた基本方針として4つの柱を掲げております。特に原則として新規の公共施設は建設をしないこと、既存の公共施設は機能維持を講じつつ削減をすること、この2つの方針を尊重しながら、議員各位の意見を踏まえつつ公共施設再編整備方針を公共施設の整備プログラムを示した公共施設再編整備計画とし

て策定をしまいたいと、このように考えております。

なお、昨年12月の滝口議員の一般質問におきまして、今後特に優先して取り組むべき事項といたしましては、東日本大震災の復旧復興に向けた整備といたしまして、武道館、歴史資料館、また、来年11月の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録に備え、JR烏山駅前山あげ会館の整備について、後期基本計画の計画期間であります平成29年度までに整備完了できるよう調整を進めてまいりたいと思います。

したがいまして、1点目の文化会館建設につきましては、現在280席の研修室を備える烏山公民館、200席の研修室を備える南那須公民館もございます。公共施設再編整備計画との整合性を図りながら、厳しい財政状況を勘案し、その必要性を十分に検討、検証してまいりたいと、このように考えております。

2点目の近隣町が所有をする文化会館を共同利用できる協定についてであります。議員御指摘のように、本市の近接には文化会館類似集会施設を保有する市町がございます。南那須地区広域行政圏内で隣接をする那珂川町には、御指摘のように354の固定席があるあじさいホールがございます。高根沢町814席町民ホールであります。いずれも照明施設、音響施設を備え、文化活動の発表の場として十分な機能を備えております。

これらの施設は、町外住民の利用を制限しておりませんので、那須烏山市民も利用可能でございますが、使用料につきましては、高根沢の施設が2倍、那珂川町が1.2倍、このようになっておるようであります。

そこで、これらの町との公共施設の共同利用に関する協定ということありますが、全国的に公共施設の相互利用に関する協定を締結する市町村はございます。県内でも、塩谷広域市町村圏内では文化会館の利用料を県内居住者は同額といたしております。また、図書館、体育施設では、宇都宮市と中心とした10市町村が広域利用協定を締結いたしております。さらに、足利、佐野市は、栃木県と群馬県の11市町で構成をされる両毛広域都市圏で公共施設を相互利用いたしております。

これらは施設を相互利用することで稼働率を高めるとともに、住民がスポーツ、生涯学習に取り組みやすい環境構築をして、生涯学習、文化、福祉等の活動をより活発にするために実施をしているものでありますが、お互いにメリットが生じる、いわゆるギブ・アンド・テイクの関係でありまして、協定締結が一般的であります。協定の範囲もおたがいに密接に関係がある広域行政圏、あるいは、定住自立権にある市町村が大半であります。

いずれにいたしましても、相手があることでございますので、早急な対応は難しいと考えておりますが、今後相互利用の実現につきましては研究をしまっている所存でありますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

3番目の合併後10周年を迎えての所見についてお答えをいたします。

1点目の合併のメリット、デメリットであります。平成17年10月に那須烏山市が誕生し、合併10年という節目の年を迎えております。その間、平成23年3月の東日本大震災など、想定外の災害によりまして都市再生ビジョンや総合計画、前期基本計画に基づく実施計画に掲げられた事業も被災に遭った方々への支援、インフラ整備などの復旧復興を優先的に行ってまいりました。したがって、一時事業の凍結を余儀なくされたものもございました。

このような中で、メリットといたしましては、小・中学校の統廃合、学校耐震化、全教室エアコン設置、体育館の改築、給食センターの設置などの教育施設の整備の充実、道路整備の充実などの合併補助金や合併特例債を有効に活用して進めることができました。教育、福祉、医療の諸施策の充実、その他防災、減災、安全安心対策など、危機管理対策の充実など、地方交付税の優遇策もあったことから、計画的に進めることができました。さらに、行政組織のスリム化、事務事業の効率化が図られたことも合併の効果であると考えております。デメリットとしては、市民の声が届きにくいという声もございます。周辺地域の衰退や中心部との格差につながる恐れがあるのではないかと考えておりますので、市民の声などを十分反映できるように今後も努めてまいりたいというように考えております。

2点目の人口減少、雇用問題についてお答えをいたします。那須烏山市が誕生した平成17年時の国勢調査では、本市の人口は3万1,152人でありまして、市になるための条件である3万人を超えている状況でございました。平成20年度からスタートいたしました総合計画基本構想においては、平成29年における人口目標を3万人に設定をして、目標人口達成に向け、定住促進奨励金、これは平成25年4月1日以降は定住促進住まいづくり奨励金となりました、住宅リフォーム助成制度の創設、そして、空き家仲介事業を初めとした新規事業の実施、教育、医療、福祉の充実による定住促進対策に努めてまいりました。

しかしながら、予想をはるかに上回るスピードで少子高齢化が進んでおりまして、平成29年における本市の人口は2万6,600人、これは社会保障人口問題研究所の推計であります。それまで減少する、このように推計をされております。

また、雇用環境につきましても、本市を支える中小企業へのきめ細やかな支援策の継続や、私と議長による企業訪問や、ベンチャープラザ那須烏山の産学官連携による企業化の支援、そして、企業立地奨励金制度の創設を図るなど、トップセールスにて雇用対策に取り組んでまいりました。

その成果でございますけれども、100人規模の自動車関連事業の林テレンプの誘致に成功いたしまして、20名程度の地元雇用の確保に貢献をしたところもでございます。

しかしながら、リーマンショックを初めとするさまざまな社会情勢の変化を受けまして、な

なかなか思うような成果が至らず、その対応に苦慮している、このような状況であります。

本市の財政事情も、御指摘のように、非常に厳しい状況が続いておりまして、本市における財政運営の課題は何といたっても自主財源の確保に乏しく、地方交付税を初めとする依存財源に頼らざるを得ないという脆弱な財政基盤にあると考えております。高齢者の増加に伴いまして、医療、介護といった扶助費等の財政負担が見込まれる一方、定住及び就労人口が減少することによりまして、市税収入がますます減少すること、非常に危惧をいたしております。

このような状況下で東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育てを実現する社会経済環境の実現、地域の特性に即した地域課題の解決に向け、まち・ひと・しごと創生本部が新たに設置をされまして、本格的な地方創生に着手されますことは既に議員も御承知のことと存じます。

私は本市の実情に即した那須烏山市らしい独自の地方創生への取り組みを推進するために、地方版総合戦略の早急な策定を進めるとともに、総合戦略に基づく取り組みに対して交付される有利な交付金を有効活用し、地域の活力向上と定住促進に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、地方創生に関する交付金の活用が見込めたにせよ、厳しい財政状況が根本的に改善されるわけではありません。改めて合併時の原点に立ち返り、限られた職員や財源を効果的に活用できるように、これまで以上に優先度、有効性、効率性の観点から選択集中の徹底に努めるとともに、産学官連携により知恵を出し合い、お金をかけなくても効果的な取り組みができる協働によるコンパクトなまちづくりを進めてまいり所存でございます。

3点目の公共施設の統合についてお答えをいたします。平成17年に始まりました平成の大合併から10年が経過をいたしております。下野新聞社が実施をいたしました合併に関する県内自治体アンケート調査の結果を見てまいりますと、合併した12市町のうち11市が合併してよかったと回答いたしております。主な理由として、広域的な行政サービスの提供、合併特例債による財政優遇、地域全体の魅力アップといったメリットが掲げられた反面、合併の命題でもありました公共施設の統廃合がほとんど進んでいないという実態も浮き彫りとなったところでございます。

本市におきましては、学校及び児童福祉施設の統廃合を優先的に進め、統合後の施設についての耐震補強等の施設整備を実施してまいりました。しかし、東日本大震災の影響によりまして、本市における公共施設の多くが甚大な被害を受けまして、その中には復旧困難との判断から廃止となった施設もあります。また、公共施設の大半が昭和40年、50年代にかけて整備をされたものでございまして、耐震性、施設の老朽化など、さまざまな問題を抱えております。改めて安全で安心なまちづくりの再構築の必要性を強く感じております。

こうした多くの問題を抱える公共施設を現在の姿のまま維持し続けることは今後の市政運営に大きな負担となります。真に必要な行政サービスにまで悪影響を及ぼすことが懸念されます。この現状に目を向けまして、従来と同じサービスを提供し続け、結論を先送りすることは次世代の市民に多くの負担を押しつけることになりかねません。

しかしながら、今ある公共施設の数量だけに着目し、単にそれを減らせばいいというものではありません。公共施設にはそれぞれ果たしてきた役割があり、その中にも今後も維持し続けねばならない機能が多いことも事実でございます。このようなことから、コンパクトシティを基本理念とした効果的なまちづくりを推進していくための指針となります公共施設再編整備計画の策定を進めているところであります。公共施設の再編整備を推進していくためには中長期的な観点から効率的な財政運営を進めるとともに、効果的な資産運用を進めながら財政負担の軽減を図り、多角的な視点から財源の確保に努めてまいる必要があると感じております。

今後にありましても当該計画に基づく着実な実行に向けて、各公共施設の担当課を主体とする検討委員会において具体的な検討を進めていただくとともに、地域の皆さん方、利用者への説明責任を十分に果たすなど、丁寧な手続によるコンセンサスの形成に努めてまいる所存であります。

4番目の委託費の見直しにつきましてお答えをいたします。継続事業と市内業者への委託についてであります。議員御指摘のとおり、市内業者等を優先して発注するということは本市の活性化につながるメリットがございます。現状にありましては、委託も含めた物品の購入など、市内業者で対応が可能なものは原則市内業者を優先と発注をいたしております。また、建設工事と請負業者選考委員会におきましても、市内業者への優先発注を念頭に置いた審議検討を行っております。仮に市内業者での対応が困難なものでも、市内業者に何らかのメリットがあるような発注仕様を作成するなど、極力努力をしている次第でもございます。

事例を申し上げますと、工事などにおきまして市内業者で対応できない特殊な技術を要する工事の着工は、市外の業者に発注を仮にしたといたしましても、その後の維持管理などがある場合には可能な限り市内業者への管理委託をするというような対応をしている次第でございます。しかしながら、雇用拡大、財政収入の増加に結びつくというほどにまでその効果があらわれてない、これが実態だと思います。

本市といたしましては、このような問題解決のためにはさまざまな検討事項が要されるわけですが、受け側、つまり、市内業者の受注範囲の拡充拡大も要される次第でございます。工事などであれば、その業者の技術力の向上、物品販売であればその取扱商品の拡充などの自助努力もあった上でその効果が還元をされていくものとする次第でございます。本市といたしましてもこれらを踏まえ、さらなる推進に向けて検討を進めてまいりますので、議員各

位におかれましてもぜひ御指導、御鞭撻をいただきたい、このように思います。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに中山議員から2点御質問をいただいておりますので、順序に従ってお答え申し上げます。

まず、図書館指定管理の現状と改善点でございます。那須烏山市立図書館の指定管理は、平成24年1月6日に大高商事、大新東ヒューマンサービス、現在のシダックス大新東ヒューマンサービスでございます、藤井産業との共同事業体との間で那須烏山市立南那須図書館、烏山図書館の管理に関する基本協定を締結いたしまして、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5カ年に渡って管理業務を委託しているところであります。

協定に基づく指定管理の主な業務は、那須烏山市立図書館設置及び管理条例第3条の規定に基づく図書館奉仕業務及び図書館施設の維持管理業務であり、市が直営で実施していた各種図書館サービスを継続するとともに、新たに事業者提案のサービス事業を行うこととしております。この事業者提案サービスには、司書資格取得、図書館業務研修といった図書館スタッフのスキルアップ事業や、ボランティア養成の充実などがあり、さらに指定管理者の自主事業として図書館まつり、パンプキンまつりの開催などがございます。

議員御質問のように、図書館指定管理が行われて間もなく3年が経過いたしますが、これまでのところ図書館資料、利用者ともに順調に増加しており、管理状況は極めて良好であると判断しているところであります。

平成26年度事業がまだ完了しておりませんことから、平成25年度事業報告をもとに指定管理直前の平成23年度と比較いたしますと、蔵書数19万3,873冊から21万4,534冊へと、2年間で約2万冊、1年間に換算いたしますと約1万冊が増加しております。指定管理前は年間約8,000冊から9,000冊の増加でありましたから、資料の充実が図られていると思っております。

また、図書館利用状況については、平成23年度と平成25年度を比較いたしますと、入館数は年間6万2,695人から9万2,200人に増加し、貸出冊数は年間15万5,902冊から20万666冊、貸出利用者数は年間3万2,666人から4万812人に増加しております。

指定管理直前の平成23年度は、東日本大震災の影響で図書館も大きな被害を受けました。一時閉館しておりましたことから、例年より利用者数が少ない状況にありましたが、指定管理後の利用者数は順調に伸びていると判断しているところであります。

新規事業として始まった自主事業の図書館まつりには、平成25年度1,024人がお集ま

りいただきました。また、パンプキンまつりにも458人が参加するなど、読書推進活動も順調に、そして、好調に実施しているところであります。

図書館サービスのかなめとなります職員体制につきましては、館長以下の契約社員5名、フルパート3名、パート4名、作業員1名の合計13名が従事しており、そのうち7名が司書資格を取得しております。市直営であった平成23年度の職員体制は、正職員5人、臨時職員6人の11名でありましたから、概ね同程度の職員体制となっておりますが、司書資格者は4名から7名に増えており、職員のスキルアップに積極的に取り組んでいるものと判断しているところであります。

これまでの事業評価の中で未達成事業であります幼児読書推進事業につきましては、本年4月から市と連携したブックスタート事業として実施を予定しているところであります。今後はこども読書推進活動計画に基づき、市民に親しまれる図書館としてさらなる業務の質の向上を目指し、特色ある図書館運営に努めるよう指導してまいり所存であります。

二つ目の読書のまちづくり推進についてであります。本市では総合計画後期基本計画の基本目標に、人と文化を育むふれあいのまちづくりを掲げ、生涯学習活動の充実を図る観点から、図書館の充実と機能強化を図ることとしており、その成果目標として市民一人当たりの図書貸し出し数を平成24年度の5冊から、5年後には7冊に増やす目標を立て、読書のまちづくりを進めているところであります。この基本計画に基づき、こども読書推進計画を策定し、市立図書館を初め、家庭、地域、学校等と連携した子供の読書活動を推進しているところであります。

読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力、想像力を高め、人生をよりよく深く生きる力を身につける上で非常に大切なものであります。また、子供ばかりか、成人や高齢者など、全ての市民が心豊かな生活を送り、活力ある社会を実現するために重要な活動と考えております。本市におきましては、図書館を拠点とした環境の整備を初め、積極的な読書推進活動を展開してまいり所存でありますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 一通り全項目にわたりまして答弁はいただいたものと思っております。市長、この一般質問というのは、議案の質問と違いまして、市の行政全般にわたり政策論議するものと私は思っております。そのために、質問する議員も受ける執行部側もともに十分な準備期間を必要とするために、この通告制になっているわけでありませぬ。私の場合、今回もよその市町村に出向いたり、もうこれまでの古い資料をめくって調査をしたり、それらの資料を収集しながら質問の構想を練りまして、理論構成をし、質問の原稿をつくって提出して

いるわけでありませぬ。

そこで執行部側に望みますことは、本日までに万全の準備を整えて責任ある的確な答弁を期待しているわけでありませぬ。しかしながら、ただいまの答弁では納得のいかない部分がありますので、再度ここから2回目の質問をさせていただきます。

まず、図書館のあり方でありませぬ。このことにつきましては教育長の御答弁によりまして大方わかったわけでありませぬ。それで、指定管理以前と以後では相当蔵書数も増えたとか、入館者も増えたとか、職員体制も整っているとか、そのような答弁がありました。しかし、この蔵書数につきましては、これは今の会社に、3社共同体に委託契約する、その内容として、この7,200万円でしたか、年間にしますと、そのうち図書購入費が1,680万円入っているんですね。だから、当然これは増えて当たり前のことなんですね。

それで、私はもうこの質問を練りながら、これまでの平成18年から平成25年までの決算書から全部だ一と拾い出してみたいです。でね、今の蔵書数なんですが、もう大体前年比6%、7%、5%、4%と、ずっと上がっています。それでは、この民間に移ってから極端に上がったかという、そんなことはありません。これは、そんなことはありませんよ。ですから、これは委託しなくてもこの程度の図書数というのは私はやはり市のほうで予算を獲得し、増やしたのではないかと考えております。

それと、この入館者数というのは、これ非常に果たして図書館の利用者ばかりが入っているわけではないですね。私もちょくちょく行きますが、あそこは冷暖房を完備しているものだから、非常に過ごしやすい。そのために、言ってみれば遊びに来ているような人もいますし、図書館の奥に三つほどの会議室がありますから、会議室の利用者もやはりここを通過します。通過すれば入口にカウントされますが、それらも入っているのではないかと考えます。

大体これから私が計算しますと、9万2,200人入ったといたしますと、そうすると、1日300人を超えているんですね。307人になるんですね、1日。そんなに入っていると思えませんね。私がいつ行っても20人か、たまたま私は大体日中ですよ、それは夜になるともうちょっと来るのかどうかわかりませんが、1日平均で307人も入っているというのはちょっと私は理解しがたいところなんですが、そういうふうにカウントされているとすれば、それはそれでうのみにしているのかもしれませんが、ここら辺のところは日勤表とか報告様式というのはきちんとされているのか私も疑問に思っているところでありませぬ。

それともう1点、職員体制ですが、これは私は委託によって後退したと思っておりますよ。元はこの市役所の職員とアルバイトの職員がおりましたね。常に窓口には3人ぐらいいました。中にも館長さんとか事務職員が二、三人は常にその関係の事務処理をしていました。しかし、今館長さんはほとんどいませんね。会おうとしてもいません。ついこの間やっと会えました。

でね、あと、こっちですよ、南那須図書館は3人ぐらいしかいないですね、平均ね。烏山図書館は3人いましたわ。そのぐらいですよ。ですから、これほど体制が整ったなんてことは全く考えられません。

それと、この契約内容から見て、この職員の配置では、南那須図書館に正規の職員だけでも4人、烏山では正規の職員2人、合わせて6人の正規の職員を置くことになっております。しかし、先ほどの教育長答弁によりますと、結局は、これは何ですか、正規な職員ではないですね。臨時職員とか、パートさんですね、体制が、司書の資格を持っているのは4名から7名になったそうですが、これは私も一人一人確かめておりませんが、この辺のところは少々後退しているのではないかと思います。

ちょっと1回目の質問が長くなってしましますが、私もね、よその図書館も行ってみます。特に私は高根沢町の図書館にはちょくちょく行っているのですが、あそこは窓口も非常に感じがいいですよ。あそこには常に3名おります。こんにちは、御苦労さまです。制服なんですよ、あそこはね。ここは誰がお客さんなのか、社員なのか、職員なのか全くわかりません。非常に丁寧です。その辺のところは教育長はもっともっとよその図書館にも行って、実情を調査してもらいたいと、そう思っております。

まず1回目、長くなってしまいますので、この辺で切ります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） サービスの件でございます。私も議員さんと図書館でよくお会いいたします。私は本市の南那須図書館、烏山図書館にお邪魔いたしますが、確かに制服ではありませんが、洋服の上にきちんと前かけの、しっかりした前かけをきちんとつけておりまして、とてもにこやかで、私なんかはサービスがよくなったのではないかなと内心思っておりますが、それは中山議員さんも恐らく気持ちよく対応されているのではないかと思います。したがって、直営のときと後退したとは私は思っておりません。

私も高根沢、那珂川、それから、県立図書館などお邪魔いたしますが、総じて本市の図書館は優位にあるなど、こんなふう思っております。どうぞこれからも顔見知りになっている議員さんのことですから、恐らくはにこやかに声をかけていただけるんじゃないかと思います。確かにパートの人か、あるいは、契約社員か、それは私もわかりません、なかなか。しかし、いずれもその差がなく、とても応対振りは私はいいなと思って、折々にお邪魔しております。どうぞこれからも御活用いただければありがたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） うちのほうの2つの図書館の現在派遣されている職員が、たまたま教育長お好みの女性であったからそのように受けとめているんじゃないかと思います。私は

そんなこと全く感じません。これはよその図書館のほうが非常にいいです。明るいですね。感じがいいですよ。この辺のところもう1回私は教育長に確認していただきたいと。

それと、先ほど言いましたが、正規の職員が合わせて6人ということで契約しているわけですよね。そうなんです。これは選考した指定管理者候補者についてということで、議会全員に配付された資料です。これを私は持っていますが、これを読みますと、後でこれ確認してみてください。そのようになっています。しかし、今のところでは契約職員とか、パートとかで、結果的に正規の職員は1人もいないということになっていますよね。ここは一つ問題ですよ。もうやはり私は、この図書館はぜひ、あと、我慢して2年間続けて、今のですね、今の会社で委託契約を続けても、あと2年後にはぜひ私は業者を変えるか、どうしても指定管理者にしたいというなら業者を変えるか、または、ぜひ私は雇用拡大の面からも、職員に管理を戻してもらいたい、ぜひ私は強く願っております。この辺のところをもう一度確認してみてください。

それと、私が気になるところは、この一番ですね、図書館を利用するにはカードで登録しますね。このカードの登録者数がさっぱり伸びていないんですよ。これなぜなのかな。平成23年度、これは行財政報告、これみんな行財政報告から書き取って来たんですが、平成23年度では9,119名がカード登録、これは市内のものなわけですよ。それが、平成25年度では8,761名と、逆に後退しているんです。後退しているということは、その分入館者数も当然減っている、利用者も減っていると、貸出利用者も減っているのではないかと思います。逆に増えているんですが、この辺のところはひとつ再度確認をしていただきたいと。ここではちょっと無理でしょうから、この辺のところはきちんと確認してもらいたいと、そう思っております。

次、読書のまちづくり推進についてお伺いをしたいと思います。いかにして図書館に足を向けさせるか、これは今言いましたように、登録者数を増やすこと、これが最も大切ではないかと思っております。先ほど申しましたように、現在8,761人、平成26年度は少々増えたかもしれませんが、平成25年度の数字で申し上げます。那須烏山市は人口がおおよそ2万7,000人ですよ。これを割りますと、登録しているのは32%です。そうしますと、那須烏山市の住民の3分の2はこの図書館を無縁としているんですね。これは私は問題ではないかと思っております。これは問題です。

この図書館には指定管理者に払っていますその費用以外にも、あの部分は借地ですからね、借地料も払っています。さらに、一部借金して図書館をつくりましたから、その毎年の償還金もあるわけですね。それらを含めると多額の費用を、毎年毎年公費負担をしておりますので、ぜひ私はその辺のところを考えまして、登録者数を進めてもらいたいと、そう思っております。

それと、この読書のまちづくりのスローガン、これを進めているということでもあります。こ

これは野木町ではもう既に条例まで制定しておりますね。このことは去年でしたか、新聞報道されましたから、一昨年でしたね、もう既に私も察知しております。読書のまち推進につきましては、真瀬町長みずからが陣頭指揮をとって、教育委員会のほうに指示をして、そのような条例制定までこぎつけたと聞いておりますので、ぜひこれは進めてもらいたいと思っております。

とにかく教育長、今のままで管理していてよろしいのかどうか。よその図書館の状況も再度確認をして、2年間の間にきちんと検討していただきたいと、そう思っております。その辺のところについて何か所感がありましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 御質問の要旨は十分理解したつもりでございます。直営から指定管理制度を取り入れまして3年たちますが、感じ方だと思いますが、私は南那須図書館、烏山図書館の職員はとてもサービス精神旺盛で、明るくてスピーディーに検索をしていただいて、もし図書館にない場合には県立、あるいは、他市町村の図書館に検索して本を準備していただいております。私などは比較的いろいろな本を読みたいばかりに、ない場合は県立図書館や足利図書館まで職員たちは検索して取り寄せていただいていると。

こういう姿勢を見ますと、32%というのはおよそ7,000人、8,000人弱ですが、これが私は少ないとは言えないんじゃないかと思っています。しかし、さらに拡大を図れるように啓発努力はさせていただきたい。この啓発努力は今までの努力の姿勢ではなく、新たに知恵を絞ってみたいと思います。そして、議員が期待するように、図書館に通う人たちが多くなるように再度力を入れてみたいと思っておりますので、これからも御支援どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 先ほど議員御指摘のありました図書カードの発行者数でございます。今図書館のほうに確認したところ、行財政報告書の平成23年の数値が誤っております。大変御迷惑をかけて申し訳ございません。この場をかりましてちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。

平成22年、南那須図書館が8,199名、23年度、8,657名、あと、24年度、9,193枚のカードが発行されているようでございます。カードにつきましては、今後受託者と相談いたしまして枚数の増加について方策を考えていきたいと思っております。どうぞよろしく御協力お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私もこの平成23年度から24年度で9,100名から8,300名に何でこれ減ってしまったのかな。まさか1回登録をしたものが取り消すはずもないなとは思っていたんですが、これはその件については理解をいたしました。

それと、課長さんを初め、市役所の職員もほとんど私は図書館でお目にかかったことがないですね。みんな無縁としますね。その3分の2にね、該当するのかもしれませんが、もうちょっと図書館に通って本を読んでみてくださいよ。ぜひ私はそここのところをお願いしたいと思っております。

先ほどちょっと私も数字を申し上げなかったんですがね、費用対効果の問題ですね。今委託料等が年間で7,515万円ですね、これは平成26年度の決算です。それに、借地料を別で払っています。さらに、これは坂本課長に先ほど言いました起債の償還を聞きましたら、これも何と3,600万円も払っているんですね。そうしますと、1年間に、今1億1,200万円も図書館のためにかかっているわけなんですよ。ですから、このことも考えてぜひ図書館利用については有効に考えてもらいたい、さらに伸ばしてもらいたいと、そう思っております。よろしくこの辺のところは検討していただきたいと、そう思っているところであります。

では、次の、大変これは時間を食ってしまいました、文化会館についてお伺いをいたします。先ほどの答弁は一通りいただきました。それで、まず、1点目の、市長、この文化会館はつくる考えがあるのかないのかということ聞いたんですが、結局この文化会館はつくらない、財政上つくれないと、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのような理解ではなくて、これは大変文化会館ということになりますと多額な費用と維持管理が必要になります。したがって、今あるホールの2カ所がございまして、そういったところの改修、改築を検討しながら、検討を進めるというふうに御理解いただきたいと思います。決して文化会館を不必要だというようなことは、決して私は考えておりません。文化の薫るまちづくりを進めている市としては、そういったやはり、県立高校もある、あるいは、そういった教育に本当に力を入れている市でございまして、そういった意味ではその必要性は十分感じております。ただ、文化会館の、いわゆる豪華奢侈な文化会館というのはちょっと届きにくいかなと、こういうことでございまして、御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 結局現在ある南那須公民館、烏山公民館、これを改修整備して、それで我慢をしてもらおうと。新しい文化会館的なものはつくれないと、そのように理解をいたしました。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 改修、改築、そういったことで、例えば、これを、じゃあ、改修をするのに、これはむしろ身の丈に合ったホールをつくったほうが安価だなということだってあるわけですよね。ですから、そういったこともございますから、本当に豪華奢侈な文化会館は望めない。これは間違いなく言えると思うんですが、ですから、財政規模に合った、いわばそういった市民ホールを機能として使える、照明があって、舞台があって、座席があると、そういった機能を支える、財政規模に合った市民ホールの改修、改築を検討すると、そういうことでございますから、そのときにやはり改修が、これはもう耐震化をして改修をすれば新築同様だよということになれば、これは改築ということになるわけでございましてね、そういった検討を十分やはりやっていかないと、本当に限りある財政でございますので、効率的な財政運営が原則でございますから、そのようなことからひとつ身の丈に合った改修、改築の考え方を比較検討しながら進めていくというふうに御理解いただきたいと思います。決してつくらないということではありませぬので、それだけはひとつ御理解いただきたい。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 御丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

それで、そのことはわかりました。それで、私は2点目に質問をいたしました、私は那須烏山市は何億円も、5億円も、それ以上もかけた文化会館、市民ホールをつくるということは到底不可能ではないかと思えます。それよりももっとも優先しなければならないものがありますね。ですから、私は到底不可能ではないかと、そう思って、私はそれならば近隣市町村で所有する文化会館、市民ホール、それを共同利用する方法をとってはいかがかと、私は質問をしたわけなんですよ。

実はこの質問につきましては、合併前にも一度大谷市長に質問しております。その際は、高根沢町の町民ホール、もうあそこは814席もありますので、ぜひ一番近いところで高根沢町と協定してはいかがですかと、そう提案をいたしました。検討しますと言いましたが、検討しなかったようですね。なぜ検討しなかったのか、多分高橋町長とあまり仲がよくなかったからできなかったかもしれませんが、それは冗談といたしましても、検討、そのまま進まないで今日に至っております。

そこで、今回も申し上げましたとおり、この那珂川町にあじさいホールという文化会館がありますので、市民ホールが、ぜひここと協定してはいかがでしょうかね。市長に繰り返しますが、那珂川町、広域行政組合の仲間ですね、よく知った仲間ですね。仲間ですが、果たして広域行政の組合長と副組合長という仲同士、どの程度の親密さを持っているか、そこまではわかりかねますが、それは別にして、ぜひ私はあじさいホールを那須烏山の市民も共同利用できる

ように、福島町長さんと協定していただきたいと、そう思っておるところですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 以前に高根沢町、あるいは、そういった隣接町で御提案をいただきまいたけれども、高根沢町、決して仲が悪くて検討しなかったということではございません。広域行政をする衛生センター問題なんかも広域に組まないかということで、高橋町長が、今からあれですが、4人の中では一番協力的でありました。この衛生センター問題ですよ。そういうこともございましたので、そういう中で文化会館の話も出したことはございますが、実際に協定ということになるとね、大変な事務手続が必要なものですから、なかなか成就に至らなかったというような経緯でございます。

那珂川町のあじさいホール、これは既に今共有、活用はしているんですよ。いろいろな団体で交互にやるとか、那須烏山とあれだということで、そういうことで、こちらの団体が利用していることもございます。そういうこともございますから、さらにそういった充実が図れるか、協定を結ばなくてもそういったところは広域行政事務組合の一つの、何と申しますかね、おつき合いの中でと申しますかね、そういう業務の中でね、私は大いに利用はすべきだなと、このように思います。その辺のところもさらにこの那珂川町とちょっと詰めさせていただきたいと、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ぜひ那珂川町との相互利用で協定を結んでいただきたいと思えます。そして、那須烏山の住民にどうぞ協定を結んでいるんですから、この那須烏山市の文化会館と思って、どうぞ積極的に利用してくださいと、そうすれば今文化会館を希望している方々もそれなりに納得するのではないかと考えております。

それと、私はこれは担当課のほうに一つ苦言を申し上げたいんですが、この答弁というのは多分担当課がつくったのではないかと思いますよね。これ私この今回の一般質問をつくったのは2月9日に提出してあります。そして、今日までには、3月5日までには中23日もあったわけですね。市長さん。でね、その間に、例えば、私は那珂川町のあじさいホールはいかがかと言っているんですから、那珂川町のあじさいホールについて、現地に行ってみるとか、担当者と協議するとか、そういうことがあってもよかったのではないかと。そのようなこともあったならあったようにこの答弁に含めるべきではないか。そのための私らは事前通告なんですから、これから全てのこういった質問についてはそのように考えていただきたいと思っております。

時間が少々10分しかなくなりましたので、合併についてお伺いをしたいと思えます。これは誰が市長を続けても、この10年間なかなかやはり苦しい、これといったものができなかつ

たのではないかと思います。結局は合併特例債とか、特別の交付金、これらでもって学校をつくる、道路を整備する、それで終わってしまったのではないかなと思っております。近隣の市町村を見ても、皆そうですよね。これが合併してつくったんだというような、誇れるようなものは何もつくっていないんじゃないかなと、そう聞きます。ですから、私は市長をこのことについて責める考えは全くありません。

ただ、これまで合併特例債を何も利用したわけではありませんが、この10年間の間にはJR烏山線に蓄電池電車が運行することになりましたね。これはやはり一番大きな成果ではなかったかなと、そう思っているところであります。これからもさまざまな要望があると思います。そういう中で、特にこの、公共施設の再編の整備計画、これはなかなか、市長、大変じゃないかと思っておりますよ。先ほども言いましたように、公共施設の統廃合、これは今地域住民が使っているわけですから、それをこれはもう廃止するということになりますと、相当の抵抗もあります。これは相当の市長みずからの決断力が必要ではないかと思っています。

市長、私が職員になって間もなく、ここにおります小堀議員のおじいちゃんですね、小堀村長さんでした。あの当時も財政厳しい、しかし、住民からはさまざまな要求があったわけですよ。そのとき私は覚えているんですが、そんなことを言ったってない袖は振れないと、そう言ってきちんと断っていました。私の、だって、袖ないんですから、そのつもりで、市長、これからだめなものだめと、いい塩梅な、曖昧な答弁はすべきでないと、そう思っております。そのように私もこれからのでね、今少なくともまだ任期2年半、3年ほどありますから、その間努力されるよう御期待を申し上げたいと思います。その辺のところ、決意のほど、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いつも激励をいただきまして、本当に心強い限りでございしますが、合併をして10周年ということになりました。今やはり合併の功罪ということがね、いろいろ問われておりますが、私どもはこの2町合併ということで市制を誕生させました。これはまことにやはり3万2,000人というスタートからいたしましたからね、やはり一般的な市制は5万人以上でございしますから、それはやはり合併の私は一番大きいメリットだったなと思っています。やはり分権も市にしかおりてきません。したがって、権限も市にしかおりてきません。そういうところからすれば、市制が誕生できたということが一番大きいメリットであります。さらに、今何もその成果はということなんですが、やはり財源の問題ですね、一番、合併のメリットは、合併特例債106億円、さらに、この地方交付税の優遇策が10年間50億円、150億、160億円なんですね。この特例金が財源ですよ。これがついたということが極めて大きなメリットであります。

したがって、あの当時の議会、あるいは、議会の御意見、あるいは、地域住民の皆さん方の懇談会での要望というのは、一番多いのは、今でもそうですが、道路整備です。安全対策の道路整備、8割はそうでした。そのようなところから、まずは道路整備に着手しよう、そして、これからの少子高齢化、それから、今後の人口減少に備えるためにはやはり教育だろうと、そして、福祉だろうと、医療だろうと、まずそういうところに心血を注いできたつもりです。

そのようなところから、必然、財源も教育施設の整備、こういった、エアコンも含めて、そういうところも有利な優遇策をつけながらやってきました。そして、道路も、これは合併特例債ではありません。内閣府の特区をとった道整備交付金、これも二十数億円入っています。まずそのようなところから、ある意味社会資本整備も絡ませながら、有利な国庫補助金も入れた、ですから、一般財源は12.5%、そういった、財政負担にはなっていないであります。もちろんね、合併特例債は債でございますから、でも、70%還元されるということでございますからね、そういったことをやはり有利な財源だと。これが大きなメリットです。

今10年前のことをちょっと見返していただきたいと思っておりますけれども、道路事情は様変わりをしたんじゃないかと思っております。あわせて、県道、国道も、市がそれだけ一生懸命やるんであれば協力しましょうということで、294、あるいは、そのトンネル、そういったところもそれに付随をして促しに、促進につながったというふうに私は思っています。

そのようなところから、合併の功罪というのは、私はそういった、まずは安全安心、子育て、少子化、そういったことに視線を置きながら対応してきたということでございます。今後も、3期目の公約では、まちづくりプラン11を中心にその実現化に向けて最大限の努力をすることとございますので、その実現化に向けてこの公共施設再編も、大変これは難しいと思っておりますが、でも、約束した以上は時間をかけても私は実現化を図っていきたいなど、このように考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長、先ほど申したとおり、この那須烏山市の人口減少、それと、財政難、これにはやはり那須烏山市に住んでみたくなるような、そういうような魅力あるまちづくりのために、もうこれは心血を注いでいただきたい、これは各課長にもお願いをしたいと思っております。そのためには、私ら議会議員も全員一致、協力しなければならないとそう思っております。

それと、去年初めてじゃないかと思っておりますが、議長と市長でもって企業訪問をしましたね。これはそれぞれの会社の社員から社長さんも相当喜んでくれたと思っておりますので、激励にもなりますから、どうぞこれからも続けていただきたいと、そう願っているところであります。

最後に、委託費の問題であります。先ほど私が申しましたとおり、この1年間に一番きちん

とした数字の出ていたのは平成25年度の決算ですから、13億5,930万円もあるわけですね。先ほどの答弁によりますと、この物品購入とか、請負費は、これは市内業者を優先にしているという、これは私もわかっています。しかし、私の言いたいのは、この委託費ですよ。でね、ことしの、平成27年度の予算、これも私が集計しましたら、15億1,093万3,000円ですよ。15億円を超えているんですよ。これを何とかしなければならないんじゃないかと私は質問しているわけです。ぜひその中には市内企業に委託、この中にはもう既に市内企業に委託しているものもあるでしょうし、職員ができるものもあるんじゃないかと思っております。

そこで、私が方針を変えるべきと思うのは、技術職員を採用して、この道路橋りょうの設計、これは自前でできないでしょうか。それと、上下水道の管理、これも委託しておりますが、これもそれなりの技術資格が必要ですが、これは末代までこの管理は続くんですから、そんなことを考えまして、自前でできるような技術者養成も私はぜひ必要であるし、それは不可能ではないと考えています。

これも私は残念に思っているのは、二十何日も前に出しておきながら、この15億円からの委託費が現在どう使われているのか、このうちどうしてもやむを得ない部分はこれだけなんだとか、この部分は、この金額は、何か検討する必要があるとか、そういう金額まで出してくれるかなと思っていましたが、それが出せなかったのは私は残念ですね。ぜひ、私らも必死になってこの一般質問の質問書というのはつくっておりますので、執行部の皆さん方もそれに答えたいと、そう思っております。そのことについて、もう時間がないですね。

以上で私の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時40分とします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時41分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。議長の許可を得ましたので、合併10年目に入っておりますが、私、旧烏山町時代から数えまして定例議会の一般質問は127回目でございます。通告に沿って質問してまいりたいと思いますので、明快なる御答弁

をよろしくお願ひいたします。

まず最初に、地方創生と人口減少対策についてお尋ねをいたします。安倍政権の地方創生の緊急予算措置といたしまして、2014年度補正予算には地域住民生活等緊急支援のための交付金4,200億円が計上されました。この交付金は地域消費喚起生活支援型2,500億円と、地方創生先行型1,700億円となっております。本市におきましては本定例議会に平成26年度の一般会計補正予算としてプレミアム商品券に活用する交付金5,200万円、総合戦略の策定などに4,600万円に充てる内容であります。

総合戦略はひとつづくり戦略といたしまして、グローバル化に対応した人材育成対策として、英語を通じて国際理解とコミュニケーション能力を養う学校の英語教育や市民版英語塾も検討する、本市英語ビレッジ構想とまちづくり、仕事づくり戦略では、①山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録に向けた官民一体による観光振興対策、②人口減少対策として、市民団体や企業等の提案型実践に積極的な支援を図る、③市の魅力及び情報を市内外に発信する対策、④地域活性化対策として、特に本市の玄関口であるJR烏山駅前の活性化、開発、⑤高齢者が在宅で生活できる支援と若い世代との交流が図れる少子高齢化の生活を支えるまちづくり対策を実践、実施するとしております。

本市は将来人口分析を踏まえて、市総合政策審議会で協議を図り、地方版総合戦略を策定して、2015年度から5カ年計画で実施を図るとしております。

地方創生の補正予算は2015年度に繰り越しして事業実施をされますが、一方、政府の2015年度の当初予算の人口減少対策5カ年計画、まち・ひと・しごと総合戦略の関連予算案は1兆3,991億円が計上されております。予算配分は10府省の約190事業にも及んでおります。その内訳は、農林水産業や中小企業支援による雇用創出に1,744億円、地方大学活性化など、移住、定住促進に644億円、コンパクトシティの推進などのまちづくりに3,741億円、少子化対策に1,096億円、ほかに本年4月から始まります子ども・子育て支援新制度などの社会保障充実に6,766億円充てるということであります。

総合戦略は縦割りを排除し、予算のばらまき防止を基本として、施策の効果や進みぐあいを検証して、毎年度末に改定する方針とのことですが、全ての都道府県と市町村に来年3月までに地方版総合戦略の策定を義務化してございまして、2016年度から本格支給される自由度の高い新交付金は、先進事例となり得る戦略を掲げた自治体に重点的に配分するとのことであり、その支援には差があり、地域間格差につながる懸念も出ておりますが、多額の交付金が得られるかどうかはそれぞれの自治体のアイデア、企画力、実践力、そして、地方創生事業の成果と実績が求められております。

本市では、この地方創生関連事業をどのように取り組むのか、その内容についてより具体的

に説明を求めるものであります。

次に、高齢者福祉事業と認知症対策についてお尋ねをいたします。昨年6月に強行成立いたしました医療介護総合法は、要支援者の訪問介護、デイサービスを介護保険給付から外し、市町村の地域支援事業に移行させる方針で、全国ではとても提供事業者の確保の見通しが立たないなどの大きな問題となっております。国は移行開始を第6期計画が始まる2015年度からと言っておりましたが、2年間の猶予期間を設けざるを得なくなりました。2015年度から移行するのは全国の自治体で7.2%にとどまっているということでもあります。本県では上三川町だけのことです。

高齢者福祉事業は単に拙速に行うのではなく、現在まで、これまで行われてきた介護福祉サービスを低下、後退させることのないように、市が実施を行います地域支援事業に移行していただきたい。また、新たに要介護認定を受ける方々の権利を明確に保障していただきたいと思っております。

そこで、本市の要支援1、2の全国一律の介護保険給付から市の地域支援事業へ移行する制度改正をどのように進めるのか説明を求めるものであります。先ほども言いましたが、問題は今まで実施してきた介護サービス、介護予防サービスが制度改正がされても後退されず継続して実施されるかどうか答弁を求めるものであります。

次に、認知症対策について質問をいたします。厚生労働省は団塊の世代が75歳になる2025年には全国で認知症になる方が700万人に達するとの推計を示しました。これは65歳以上の高齢者の5人に1人に当たるとのことです。政府はこの推計をもとに各省庁横断の認知症施策推進総合戦略を新オレンジプランという国家戦略を決定し、認知症を一般的な病気としてよりよく生きていくための環境整備を目指すとしております。

戦略は適切な医療、介護の提供など、7つの柱を掲げ、予防や診断、治療法などの研究開発では、2015年度末までには早期診断ができる方法を確立したい、2020年ごろまでには根本治療薬の治験を始めるとしてあります。ほかにも、理解の普及、啓発の推進、介護者への支援、本人や家族の視点重視、厚労省のほかに消費者庁、警察庁、経済産業省など、関係省庁が連携をして、徘徊による行方不明を防ぐための体制づくり、詐欺被害の防止、家族の負担を軽くするための施策の開発を進めるとしてあります。政府は認知症対策に2015年度当初予算に161億円計上してあります。

このような国の認知症対策国家戦略を踏まえて、本市の認知症対策をどのように進めるのか伺うものであります。本市の現在の認知症の方の達成状況と、市が取り組んでいる認知症支援対策、2025年問題を含んだ認知症発生の推計と支援対策をどのように図っていくのか、そのお考えを説明を求めるものであります。

次に、本市の下水道等水洗化率向上対策について伺うものであります。公共下水道事業、烏山中央処理区は平成24年度に下水道事業計画を見直し、当初の整備計画260ヘクタールだったものを、全体計画を市街地及び周辺部の185.8ヘクタールに改正し、このうち事業認可区域を新たに中央一丁目、二丁目、三丁目の一部を含めた124ヘクタールに変更しております。環境整備を継続し、平成15年3月31日の供用開始以来、平成25年度末で100.3ヘクタールの整備が終了しております。整備が完了した区域内の接続可能軒数は、私の計算でおよそ1,125軒であります。実際の接続件数は364軒であります。水洗化率は32.35%という状況であります。

南那須地区の特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は88%、興野地区の農業集落排水事業の水洗化率は85.26%となっており、烏山中央処理区の水洗化率が極端に低い状況にあります。現在は環境整備工事を仲町、泉町、元田町等で実施をされており、整備区域の増加が見込まれているのに対し、水洗化率の増加率は後追いの状況にあります。

このように、公共下水道事業の接続件数が低い状態を放置しているならば、今後公共下水道事業そのものの維持管理ができなくなるような事態、やがては市の行財政に深刻な影響を及ぼすことになることは明らかだと考えられます。

そこで、本市を挙げた水洗化率向上のための抜本的な打開策を求めるものであります。本市の具体的な水洗化率向上に向けた対策を伺います。さらに、合併浄化槽整備についても、全市の整備事業推進計画を明確にして、市全体の水洗化率の向上と環境保全を図るための対策の強化を進めていただきたいと思いますと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

次に、産業廃棄物処理場建設問題についてお尋ねをいたします。那珂川町に計画されております県営産業廃棄物管理型最終処分場の建設を計画しておりますが、県は2月9日那珂川町馬頭の総合福祉センターにおいて住民説明会を開催いたしました。福田知事は処分場の稼働時期について、2022年度中を目指すと表明しております。処分場の事業区域面積は65.2ヘクタール、埋立面積は約4.8ヘクタールで、容量は60万立方メートル、埋立期間は約12年間とのことであります。被覆施設のクローズドシステムの処理水循環利用型を採用する計画とのことであります。

この説明会までには基本設計が完成しており、今後は実施計画、実施設計、設置許可の手続等を経て2018年度に着工する予定の計画とのことであります。2015年度には搬入路に通じる町道拡幅工事に着手する予定とのことであります。

このように、建設に向けて具体的に動き出した産廃計画について、那珂川町の下流に位置をしております本市の市長としてこれをどのように受けとめているのか、また、産廃物については放射性物質を含むものは受け入れさせない、施設内の浸出水処理施設の安全性と下流の水質

等の安全対策を万全に図るよう県に対して強く申し入れをしていただきたいと考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

さらに、この処分場建設が動き出せば、本市内にある同様の産廃処理場計画の進展が心配でございます。昨年の2月27日、県議会において板橋一好県議は、馬頭最終処分場整備が具体的に進展したならば烏山処分場整備の事前協議を始める約束だったが、事業主体の県産業廃棄物処理業組合の許可申請を受理する用意はできているのかという質問に、県環境森林部長は2000年3月以降進展は見られていないが、馬頭処分場の早期着工に向け全力で取り組み、烏山処分場の事前協議再開に向けて同組合と話し合っていくと答弁をしております。今後具体的に動き出すことは明らかと考えております。

この産廃計画の現況と今後の対策について市当局はどのようにお考えなのか答弁を求めるものであります。

次に、道路整備交付金の有効活用について質問をいたします。地域再生法は近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自律的な取り組みによる地域再生を総合的かつ効果的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、平成17年4月1日から施行されております。同法において認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別な措置等が定められており、地域における経済基盤の強化または生活環境の整備を図るために実施される事業に要する経費に充てるための地域再生基盤強化交付金が定められており、その一つが道路整備交付金であります。

道路整備交付金は、地域における交通の円滑化及び産業の振興を図るために行われる道路、農道または林道のうち、二つ以上の施設を総合的に整備する事業に要する経費に充てられるために交付されているものであります。平成26年度の道整備交付金は、配分額は全国で181億円の事業費でございます。また、この事業の中で国費が89億円出されております。栃木県では21億7,600万円の事業費で、うち国費が10億8,800万円とのことであり、本市においてこれまで取り組まれた事業の中で、道路整備交付金を使って道路整備事業の推進を図ってきたか、その進捗状況と今後のこの道整備交付金の利活用について説明を求めるものであります。特に本市林道の整備等に有効活用を図られるように以前議会で申し上げたわけでありましたが、その後進展があったかどうか説明を求めたいと思います。

最後に、(仮称)那須烏山市歴史資料館についてお尋ねをいたします。那須烏山市の歴史と文化遺産を一堂に集め、保存、展示、公開をしてまいりましたのが南那須歴史民俗資料館であり、烏山郷土資料館であります。南那須歴史民俗資料館は東日本大震災で被災し、廃館となっております。さらに、烏山郷土資料館についても老朽化しており、文化財関係も渾然一体とな

っており、整理が不十分であり、保存状態がよくない文化財も見受けられる状況にあります。収蔵されていた南那須資料館の展示品と烏山郷土資料館に寄託されたものは廃校となりました旧七合中学校に移し保管をしているとのことでもあります。

しかし、旧七合中学校の校舎は空調施設を備えておらず、温度や湿度も一定でないことから、決して文化財等の収蔵に適しているとは思えません。貴重な収蔵品の劣化も懸念されます。本市といたしましては、公共施設再編整備計画で（仮称）歴史資料館基本構想検討委員会を庁内に設置して検討を図り、同基本構想検討専門委員会を立ち上げて、県内の同様の施設を調査して、機能や利活用方法について構想づくりの準備を進めてきたと思われませんが、平成26年度中には建設に向けての候補地の選定を含めた整備基本構想、基本計画を策定される予定とのことでありましたが、那須烏山市歴史資料館基本構想と同基本計画の策定及び同資料館建設に向けての具体的な進捗状況、そして、今後の建設に向けてのスケジュール計画、さらに、この施設の利活用についてはどのように考えているのか説明を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま18番平塚英教議員から、地方創生と人口減少対策についてから、（仮称）那須烏山市歴史資料館についてまで、大きく6項目にわたりまして御質問いただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の地方創生と人口減少対策についてお答えをいたします。地方創生事業につきましては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっております。このために平成26年11月21日、まち・ひと・しごと創生法が制定をされました。国民一人一人が夢、希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること、及び、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的推進を図ることといたしております。

そのため、国におきましては、平成26年12月27日に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後の5年の目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むことといたしております。

また、まち・ひと・しごと創生法では、国と地方が一体となり、中長期視点に立って取り組む必要があり、そのため地方公共団体においても国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされております。

本市におきましては、人口減少対策を最重要課題と位置づけまして、平成25年3月に総合計画後期基本計画を策定し、各施策に取り組んできたところであります。

また、昨年5月8日に有識者でつくる民間研究機関日本創生会議の提言で消滅可能性都市に本市が含まれておりましたことから、人口減少対策に取り組む意思統一を図るため、ワールドカフェ方式を取り入れ、職員及び市民を交えて本市がとるべき方策について検討を始めたところでもあります。

さらには、市長会において人口減少対策に対する国への政策提言、自治体ごとのこの対策が連携できるよう人口減少対策検討会議の設置を提言し、ワーキンググループによる協議を進めているところでもあります。

今後はこれらの協議内容を踏まえ、平成27年度において那須烏山市人口ビジョン、那須烏山市総合戦略を策定することといたしております。

また、総合戦略等の策定に当たりましては、産官学金等で構成をする推進協議会等で検討するなど、広く関係者の意見を反映することとされておりますことから、2月に設置をいたしました総合政策審議会において検討をしていくことといたしております。

本市の総合戦略等の内容でございますが、地方自治体人口ビジョンにつきましては、国の長期ビジョンの期間でもあります2060年を基本とし、国において提供される地域経済分析システムを活用しながら、人口動向、将来人口の推移、人口の将来展望に必要な分析を進めてまいり、さらには地域ごとの現状もあわせて分析をし、目指すべき将来の方向性を示すことといたします。

地方版総合戦略につきましては、この地方人口ビジョンを踏まえて5年間の政策分野ごとの基本目標を設定し、基本目標を達成するために講ずべき施策の設定、さらには、各施策の効果を客観的に検証できる評価指標を設定し、施策の効果を客観的に検証し改善をする仕組みを構築していくことといたしております。

総合戦略の策定は平成27年度となりますが、人口減少を克服し地方創生を成し遂げるためには、迅速に実施することが重要であります。そのため、地域住民生活等緊急支援交付金、地

方創生先行型、これらを活用して、先行的に事業に取り組むことといたしまして、一般会計補正予算（第7号）に計上させていただいたところでもあります。

主な事業内容でございますが、地方創生先行型につきましては、地方版総合戦略の策定に先行して行う事業であります。地方版総合戦略に位置づけられる見込みのものでもあります。本市においては平成28年11月に烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産登録に予定をされておりますことから、英語のまちづくりに取り組み、観光客に対するおもてなしの心で迎えるための人材育成、観光ボランティア等と、観光客に本市の観光資源を積極的にPRし、観光集客を図り、にぎわいのあるまちづくりにより地域経済の活性化を図る取り組みを先行的に進めてまいります。

また、人口減少により地域経済が急速に縮小されておまして、市民生活を維持することが困難になりますことから、この現状と今後の対応を市民と共有し、官民一体となり取り組むこととし、特に高齢化率が上昇しますことから、高齢者が安心して暮らせる地域づくりにつきましても先行的に取り組むことといたしました。

その中で、ひとづくり戦略として、地域活性化を図るためには、各分野においてグローバルな視点による活動が必要であります。市を挙げて英語のまちを進め、英語を通じたコミュニケーション能力育成、郷土のために将来にわたり意欲と創造性を持って活動できる人材の育成、ALTや在住外国人、海外在住経験者などの交流による地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

そのために、先行的に中学生を対象とした英語検定試験の検定料の助成、基礎英語視聴のための教材費助成、また、市民を対象としたALTを活用した英語塾の開催等を実施してまいります。

まち・しごとづくり戦略では、観光資源のPRにより観光客の集客を図り、にぎわいのあるまちづくり、人口減少の深刻な状況と今後の対応について市民との共有を図る官民協働によるまちづくり、さらには、高齢者が安心して住みなれた地域で暮らせ、若い世代との交流ができる生きがいのあるまちづくりの三つを先行的に取り組むことといたしました。

そのためには、ホームページのリニューアル、観光パンフレット、文化財説明看板の英語表記、烏山駅前整備構想策定を進めてまいります。さらには人口減少対策に取り組む市民団体や企業に対する支援、健康寿命延伸を図るための健康寿命プランナー養成、子育て世代との交流事業に取り組んでまいります。

地方創生は言うまでもなくひとが中心であります。長期的には地方でひとをつくり、そのひとがしごとをつくり、まちをつくる流れを確かなものにしていく必要があります。まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組む、市民が安心して生活を営み、子供を育てられ

る環境づくりに取り組まなければならないと考えております。

総合戦略につきましては、豊かな自然環境、伝統、歴史、文化を守り、市の活力や賑わいを創出した、誰もが住みやすい環境づくりになるよう策定してまいります。今後とも議員各位には随時報告をさせていただきたいと思っております。今後とも御指導賜りますようお願いを申し上げます。

次に、高齢者福祉事業と認知症対策についてお答えをいたします。介護保険法の改正によりまして、要支援者の訪問介護、通所介護につきましては市町村が地域の実情に応じまして平成29年度末に予防給付から介護保険制度の地域支援事業へ移行することとなっております。

本市におきましては、昨年6月より新しい地域支援事業ワーキングを設置し、国が示す介護予防、日常生活支援総合事業ガイドライン案に基づき、市のあり方について検討してまいりました。この新しい総合事業が75歳以上の高齢者の伸び率を基本とし、上限額が市町によって設定をされております。その上限額の中でこれまでの要支援者のサービスと新しい地域支援事業を考えていくこととなっております。したがって、できる限り早期から新しいこの総合事業に取り組み、一方で受け皿づくりの整備等を図ることが利用者にとりまして市の財政的な面から考えても大切である、このように考えております。

そのため、まず要支援の方の最も利用頻度の高い通所介護について、従来型のデイサービスに加えまして、平成27年度よりモデル事業として生きがいデイサービスと称して簡易型の通所介護サービスを実施し、平成28年度に本格施行することになっております。訪問型サービスにつきましても、従来型サービスに加え、簡易型の訪問型サービス、その他の生活支援サービスを平成27年度中に検討し、平成28年4月の開始に向けて、これまでの利用者に負担のない要支援者の支援体制を整備してまいりたいと考えております。

また、配食サービスにつきましても、実施回数を週2回にすることにより、在宅の生活支援サービスを充実していくこととなっております。

認知症高齢者の支援につきましてはであります。市の認知症施策につきましては、平成24年度に認知症連携推進協議会を設置し、認知症の方、御家族の支援と市民の周知等を検討し、施策を展開いたしております。

国は認知症の新たな戦略といたしまして、平成27年1月27日に新オレンジプランを発表いたしました。その中におきまして認知症の人の将来推計を出してありまして、2025年に高齢者の19.0%、糖尿病の有病率の増加を加えると20.6%とされております。

市におきましては、平成26年5月に65歳以上を対象に生活機能チェックリストを実施し、28%の方が何らかの認知症症状を感じているという現状がございます。市の認知症の推移についても、国同様の推移と考えてよろしいのかなど、このように考えております。このため、

認知症の方が安心して生活できる地域づくりは最重要課題であると、このように考えています。

まず、認知症の方の家族の支援として、介護サービスのほかに家族介護者教室オレンジカフェもの忘れ相談等を実施するとともに、関係者で連携を図り、従事者の質の向上を図るために関係者研修会を実施いたしております。

次に、認知症の方が安心して生活できる地域づくりを目的に、平成21年度より認知症サポーター養成講座の実施をいたしまして、現在2,000人以上の方に受講していただいております。平成23年度からは小学校、中学校、市役所職員等への認知症サポーター養成講座も実施をし、認知症に優しい地域づくりを図っております。そのほか、介護予防大会、健康福祉まつりでも認知症への理解を深めるための取り組みを実施し、市民への周知を図っております。

今後さまざまな対象に多様な取り組みを実施し、連携をしていくことが地域づくりにつながると考えております。さらには、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加により、認知症があっても地域で生活できる体制整備も重要になってきております。何らかの支援があれば地域で生活できる方のために平成21年3月に市が設置をした見守りネットワーク、社会福祉協議会の小地域福祉活動を今後も充実をさせていくとともに、介護サービス以外の簡易な生活支援サービスを構築していくことも重要なことと考えております。これにつきまして、先ほど説明を申しあげました新しい地域支援事業の中の生活支援サービスの関係部署と検討し、具体的な取り組みについて推進をしてまいりたいと考えております。

第3番目の下水道事業等水洗化向上についてお答えをいたします。本市の下水道事業につきましては、南那須処理区を対象といたしました特定環境保全公共下水道事業と、烏山中央処理区を対象とした公共下水道事業がございます。これまで国指定の那珂川流域下水道整備総合計画、及び、栃木県策定の栃木県生活排水処理構想を基本とし、計画的な整備を推進してきたところでございます。

南那須処理区におきましては、平成3年度から事業に着手をし、平成25年度には全体計画であります63.8ヘクタールの面的整備が完了いたしております。処理区域内の水洗化率、平成25年度末で88.0%、接続戸数474戸となっております。

一方、烏山中央処理区におきましては、平成6年度から事業に着手をしましたが、途中、経済性、あるいは、事業効率性の観点から全体計画を平成24年度に見直しを行いました。整備面積を185.8ヘクタールに縮小いたしております。平成30年度までの事業認可区域を124ヘクタールといたしまして、平成25年度末まで100.3ヘクタールの整備が完了いたしております。

現在の整備状況でございます。平成25年度から27年度にかけては、舟戸中継ポンプ場の整備を実施中であり、また、管渠整備につきましては、平成25年度から平成31年度

を目標に、中心市街地である中央一丁目の足利銀行付近から那須南病院付近までの区域24ヘクタールを整備する計画であります。今現在工事を進めているところであります。

しかしながら、烏山中央処理区の水洗化につきましては、商店街の空洞化や少子高齢化、長引く経済の低迷化など、社会情勢の変化によりまして、下水道への接続が進まない状況であります。接続戸数364戸でありまして、水洗化率32.3%と低迷いたしております。

そこで、水洗化の向上を図るため、平成25年度に単独浄化槽撤去補助金制度を新たに創設し、下水道の接続利用の普及啓発に努めるとともに、工事業者に対し補助金申請書等の資料を配布の上、住民への積極的なPRに協力をいただいております。

また、住宅リフォーム助成制度の見直しを図りながら、平成25年度から公共下水道への接続工事を新たに助成対象事業に追加するとともに、早期接続に向けたPRを図るなど、対応に努めているところでございます。

浄化槽設置整備事業につきましては、汚水処理施設整備交付金事業の中で、下水道整備区域外の区域において浄化槽設置補助事業を実施しているところであります。昭和63年度から平成25年度まで浄化槽設置基数合計は2,118基、整備人口は7,118人でございまして、市全体の普及率24.8%となっております。今年度の浄化槽整備計画では、毎年89基の合併浄化槽の設置を予定しております。これによりまして、平成27年度から平成31年度の5年間で合計445基、整備人口1,260人に拡大することとなります。

平成25年度に創設をされました単独浄化槽撤去補助金制度の活用を図りながら、合併浄化槽の整備促進に向け、粘り強い普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

平成25年度末における市全体の排水処理施設の普及率は50.4%でありまして、前年度比1.1%アップしたものの、県内でも低い普及率であります。排水処理施設普及率の向上による負荷の少ない環境汚染の実現に向け、本市の地形条件や集落構造、地域が抱えるさまざまな課題の実情に沿った効果的な汚水処理対策を図るとともに、水洗化率の低迷する烏山中央処理区における下水道への加入を促す取り組みの強化に努めてまいり所存であります。

第4番目の産業廃棄物処理場建設問題についてお答えをいたします。栃木県が那珂川町に計画をしております県営馬頭最終処分場につきましては、平成12年6月北沢地区に不法投棄をされた産業廃棄物を撤去するために、旧馬頭町から栃木県に対し、県営最終処分場の設置を要請した経緯がございます。この要請を受けまして、栃木県が適地性等を調査した結果、平成18年11月に最終処分場基本設計及び事業設計のための環境影響評価書を決定し、平成19年4月から用地取得が開始されました。

しかしながら、用地取得が難航したことから、平成25年4月に新たな搬入道路用地の取得及び事業計画の変更を発表し、同年8月に処分場の計画変更について町民説明会が開催をされ

たところですが。これにつきまして、平成26年10月には最終処分場基本設計の説明会、本年2月9日には環境影響評価の説明会が開催されました。

これまでの説明では、処分場の事業区域面積は65.2ヘクタール、埋め立て面積は4.8ヘクタールで、埋め立て容量60万立方メートル、埋め立て期間は約12年と予測をされております。

工事計画の概要につきましては、平成27年度に搬入路に通じる町道拡幅工事に着手するほか、平成34年度中の稼働を目指しながら、平成30年度から処分場本体工事に着手をする、このような計画になっています。

処分場の安全対策につきましては、突風等による廃棄物の飛散や悪臭等の対策といたしまして、クローズド方式、処分場を屋根で覆うを採用することになっております。また廃棄物に触れた汚染水は、浄化後に再利用することにより処分場から公共用水域へ放流を行わない構造であるとの説明がなされております。安全安心対策につきましては、平成20年2月12日に締結をした栃木県と那珂川町との基本協定にも明記をされておりますことから、処分場の整備及び管理運営に関し十分な安全対策が講じられているものと思慮しているところではあります。

しかしながら、最終処分場の下流に位置する本市にとりまして、決して楽観視するわけにはまいりません。私たち市民の安全安心の確保に向け、那珂川町と連携の上、不法投棄の監視とあわせ、定期的な環境モニタリング調査の実施と情報提供をお願いするとともに、県の責任ある対応について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、本市内における産業廃棄物処分場の計画についてであります。大木須地区に敷地面積8.7ヘクタール、埋め立て容量100万立方メートルの最終処分場の事前協議書が栃木県において受理をされましたが、平成12年3月以降協議に進展がありません。平成26年2月、栃木県議会における一般質問での答弁によりますと、馬頭処分場の進捗状況を踏まえ対応することになるとの答弁がございましたが、現在のところ協議が再開されるとの情報は確認いたしておりません。

産業廃棄物処理場の建設につきましては、本市にとって非常に重大な問題であります。何より住民の合意が重要と考えております。今後につきましても、県の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、住民との情報共有を図りながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

第5番目の道整備交付金の有効利用についてお答えをします。道整備交付金事業につきましては、地域再生法に基づき平成19年3月30日付、地域活性化計画、小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画が内閣総理大臣の認定を受けたところであります。これによりまして平成19年度から23年度の5カ年間で市道9路線、林道1路線の改良工事を総事業費21億

2,817万円かけて実施いたしております。この交付金は地域経済基盤の強化や生活基盤の整備を効果的に推進するために創設された制度でございまして、農林水産省及び国土交通省の壁を越え、内閣府が市町村の計画を5年分まとめて認定を受けることができまして、年度内の事業間の融通が可能であるなど、非常に効果的な仕組みになっております。

このようなことから、平成25年度の新規認定を目指しまして、新たな計画を策定いたしまして、内閣府に対しまして事前協議を行った経緯があります。新たな要綱では、市町村道と林道を一体的に整備する計画でなければ認定を受けることができなくなっていました。林道の採択要件であります受益面積やこの縦断勾配の条件に該当する路線がなく、残念ながら新規認定を断念した、こういった経緯があるわけでございます。

しかしながら、栃木県県道整備部との調整によりまして、平成25年度にこの道整備交付金にかわる社会資本整備総合交付金事業として新規採択を受けております。現在まで切れ目なくこの市道整備事業を実施してきたところであります。

こうした手厚い財政的な支援措置を活用することによりまして、市民の皆様方の暮らしに身近な道路が大きく改善できましたことは本市にとって大きな成果でもあり、喜びであると考えています。林道につきましても、地元住民、あるいは、山林の所有者からの要望等を踏まえながら、費用対効果の視点に立ち、県単の林道整備事業を初めとする有利な財政支援策を活用した道路の整備に努めるとともに、地域による道路の自費工事を支援するふれあいの道づくり事業をぜひ活用していただきまして、効果的な取り組みを推進してまいり、このような考え方でございます。

6番目の（仮称）那須烏山市資料館についてお答えをいたします。議員御承知のとおりでございますが、東日本大震災の影響によりまして、南那須歴史民俗資料館につきましては平成25年度に解体、地権者に対しまして土地の返還を行いました。また、烏山郷土資料館については、応急的な修繕を行いながら部分公開を実施してまいりました。しかしながら、震災から4年が経過をし、施設のゆがみ、劣化によりまして、施設利用者への安全確保が困難と判断し、現在は烏山郷土資料館を休館している、このような状況であります。

新たな歴史資料館の整備の進捗状況であります。昨年度は課題整理、基礎的な調査、候補地の比較検討を行ってまいりました。今年度につきましては、識見を有する外部委員会や職員で構成する内部委員会における意見、提言等を踏まえ、市としてこの整備箇所、烏山図書館及び烏山郷土資料館の立地場所に絞り、図書館機能とあわせ持った歴史資料館として基本計画を取りまとめているところであります。

次の施設のコンセプトでございまして、本市の歴史文化資源を最大限に利用すべく、烏山城のガイダンス機能を中心に展示をしたいと考えております。本市の歴史等について、入館者に

わかりやすく興味と持っていただけるような展示に努めるとともに、歴史的な行政文書も展示をできればと、このように考えております。また、県立烏山高等学校の連携による烏高生の郷土史研究の拠点と位置づけて、研究成果を発表できるような機能を有したいと考えております。

図書館機能につきましては、一般図書の貸し出し、窓口機能を残しながら、学習スペース、歴史専門図書の蔵書に特化したミュージアムライブラリー、複合施設を整備したいと考えております。本市の歴史に興味を持たれた方が施設内で専門図書を読みながら本市の歴史等を学習できるような機能を持たせたいと考えております。さらに、市内小・中学校との学校連携を積極的に図り、歴史資料館のさらなる活用を推進してまいりたいと考えております。

整備場所を烏山図書館郷土資料館にした理由でございますが、小字名を十四軒町と申します。当時の烏山藩の要職にありました武士の居住地であったと言われております。地理的にも烏山城跡や県立烏山高等学校ほど近く、本市の文化財を保存し、歴史や文化を学び、活用し、地域の振興を図る場所として最も優れた場所であると判断をいたしました。また、まちなか観光ルートの一部を担っておりまして、JR烏山駅、山あげ会館、烏山城跡、萬さろん、島崎酒造、和紙会館などの施設間の連携を図った観光振興にも寄与できるものと考えております。

なお、今後の整備スケジュールでございますが、27年度は有識者、職員等によりまして施設の管理運営を調査研究し、その成果を平成28年度の基本設計、実施設計に反映をさせ、平成29年度には建設に着手、平成30年度内のオープンを目指したい、このように考えております。

施設整備に当たりましては、有利な補助事業の導入を視野に、他の公共施設との連携を図りつつ費用対効果の高い施設整備を実施してまいりたいと考えております。

また、施設の運営につきましては、烏山城の魅力を最大限に生かした展示、地元高校との連携による郷土研究の拠点、魅力ある企画展の定期開催等を実施しながら、人が集い学ぶ特色ある運営を図ってまいる所存でありますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 6項目にわたる質問について詳細な答弁ありがとうございました。

それでは、さらに論点を深めるために一つ一つ項目に沿って質問をしていきたいなど、このように思います。

まず、地方創生の事業でございますが、先ほど1回目の質問でも申し上げましたが、平成26年の補正予算として今回9,800万円の交付金をいただいて始まったわけですが、地域住民の消費喚起、生活支援交付金については補正予算のときにも質問して、中身はわかっ

たんですが、問題はその地方創生先行型交付金の活用なんですね。

私が一番わからないのは、この先行型ということをごさいますて、交付金は4,600万円いただくんですが、一般財源を入れながら5,722万円の事業を行うということなんですけれども、これは平成26年度の補正を平成27年度に繰り越して、市長さつき申されましたひとづくり戦略、まちづくり、しごとづくり戦略の中身を固めながら仕事をするんでしょうけれども、1回目の質問でも申し上げましたように、国が1兆4,000億円の2015年度の地方創生絡みの190近い10府省に関する、そういう平成27年度の地方創生絡みの予算を組んだんですけれども、それとの兼ね合いですね。先行型というんですから、ある程度それで28年3月までに地方人口ビジョン及び地方版総合戦略、これ那須烏山市版のね、そういうものを策定するんだらうと思います。それに要する経費なのか。

実際に、ひとづくりはグローバル化の人材育成ですよ。英語ビレッジ構想。まちづくり、しごとづくりは観光振興まちづくり支援、情報発信、地域活性化、少子高齢化に対応する対策と、こういうことなんですけれども、これの具体的な事業に着手するのか、それとも、その一つ一つをこの平成27年度中にまとめるということなのか、その辺がわからない。

それと、その国の出してきた1兆4,000億円にこの那須烏山市の地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を土台として、この5年間の間にそれを実践するならば毎年それに見合うような国からの交付金が得られるというような仕組みなのかどうか、その辺のこの平成26年度の補正予算の関係と、平成27年度の国の当初予算の1兆4,000億円の絡みですね。それと、本市が取り組んでいるいわゆる地方創生先行型交付金の使い方、そして、この地方人口ビジョン、地方型総合戦略の策定ですね、そういうものがどういうふう絡んで、そして、その5年間でどういうふう実践するのか。その地方創生事業の中身についてお示しをいただければなど、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今の平塚議員の御質問にお答えいたします。

先ほど3月補正で1億922万円の補正をいたしました。その中で5,200万円は消費喚起型、あとの5,722万円は先行型でございます。この先行型には、先ほどから平塚議員が御説明しているとおり、人口ビジョン、それと、那須烏山市の総合戦略を作成する経費として1,126万6,000円があります。ひとづくり戦略と言いまして、英語とグローバル人材、これが1,214万6,000円、それと、まちづくり・ひとづくり戦略ということで、観光集客向上作戦とか、烏山駅前の整備構想、計画等の作成等に3,380万8,000円使います。これが5,722万円の経費です。

先ほどから平塚議員がおっしゃっている平成27年度の地方創生関連事業というのとの、こ

の何というのですか、平成26年度の補正の関連性なんです、ちょっと勉強不足で大変正確に言えない部分があるんですが、これは国がやっている事業で、これは平成26年度の先行型とは別事業でございます。それで、那須烏山市としては平成27年度に総合戦略をつくったときに、この国の事業が那須烏山市独自の政策に、事業に適合すれば、この事業、国の事業の導入を図っていききたいなと思っております。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ちょっと補足をさせてもらいますが、額等についてはそのようなことで、あくまでもこれは消費喚起型と先行型とございますからね、あとの5,700万円がいわゆる先行型ですね。だから、原則は、先ほど1,100万円という話もあったと思いますけれども、地方戦略の推進事業、これはソフト事業なんです。これから5カ年間那須烏山市の独自の戦略はこういうことでまち・ひと・しごとづくりをやっていきますよという戦略を立てるわけですね。これが1,100万円かかるわけですね。これは人口ビジョンも入ります。そういった総合計画をもとに、これから国の交付金をもらって5カ年間やりましょうよと。その先行型を入れて5,700万円ということなんですよね。

なぜ先行型かといいますと、これは平成28年11月にユネスコの無形文化遺産登録がなされるのがほぼ確実だと思うんですね。そのようなところから、それに引っかけたこの観光人口なり、あるいは、グローバル、そういった英語を高めておもてなしのことを図って、そういったところはこの補正に計上して、それに向かって取り組んでみようということのあらわれが先行型というふうに御理解いただきたいと思います。具体的には、それが国もいいよということになれば、それも含めた形でこの独自の戦略が平成26年度からも交付して出るよということになります。しかし、これはもちろんね、総合戦略ですから、農業、商業、工業にも入る戦略でございますからね、そういったことは具体的に平成28年度からやることになるんですが、そういったところでこの先行型の使い道については、この先ほど具体的にお話をしたようなところから始まって、先行型として地域創生につなげていくということなんです、どうでしょうか。そういうことです。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 言わんとしていることはよくわかるんですが、その前提になるのがね、まず問題でございまして、本市は県内の各自治体でも同じような地方創生事業をやっております。しかし、県内のね、その6市町は消滅危機試算自治体なんです。それが国からさまざまないろいろな、何ですか、認定を受けられるような事業を本気になって取り組んで獲得していかなければ生きていけないわけでしょう。それが担当課長がわからないとか、大体こんな仕組みだみたいだね、そんなのん気なことではないんでしょうかということをお聞きしたいんです。

すよ。

問題は、これ下野新聞にも、地方創生で本格的な競争にと書かれているんですよ。今日の下野新聞では、佐野市でも同じようなことに取り組んでおりますが、月内に創生本部を立ち上げると。市長が本部長だ。庁内の幹部全部集まって、そこで本当に、ここは消滅自治体じゃないんですよ、佐野市は、おらげのほうは消滅自治体なんでしょう。その真剣さがね、ちょっと足りないんじゃないですか。それは本当に驚いちゃいましたね。

いずれにしても、時間がないので、あれなんですよ、まちづくり、グローバル化はね、私はいいか悪いかはね、それはちょっとわかりませんが、ひとづくりは必要なのでそれはいいでしょうが、まちづくり、しごとづくりという項目は非常に大きっぱなものですよね。だから、観光振興対策についてももっともっと、ユネスコだけに限らず、もっともっと広げられる要素があるわけなんで、本当にそれを掘り起こす気があるのかないのかね、そこが試されていますし、あるいは、まちづくりについても、ここですね、私が一番大事なのは、市民団体や企業等の提案型に対して市が積極的な支援を行ってね、そして、雇用拡大や若者が定住できるような仕組みをつくれるかどうか。これも本気になって取り組めるかどうかですよ。ただお題目で並べるだけじゃなくてね。それと、地域活性化、これは烏山駅前の活性化だと思うんですが、この間も2月10日に、同僚議員も質問を出していますのであまり詳しくは言いませんが、いずれにしても2回説明会をやった。その中で、市のほうの説明がね、何をつくるんだかわからないような説明だったんで、そんないいかげんなものは要らないというようなことで、トイレとかね、観光案内所は要だろうけれども、何か第2山あげ会館みたいなのをね、つくろうとしているんだけど、それは要らないよというような意見まで出ちゃっている始末ですよ。

問題は、JR車庫を買ったり、洗車場や事務所を一応買い戻して、そして、市営の駐車場も整備をしてやるのは賛成だけれども、それにしてもフラットにしてね、北側もたいらやのほうに抜けられる、南のほうもそのいわゆる市営駐車場から今の国道のほうに迂回できるようなね、そういう総合的な戦略、そして、ロータリーをどこにするのかね、トイレの位置をどこにするのかという、そのランドデザインをね、ちゃんと市が決めて、こういうふうにしたらどうでしょうかというものをね、示さなければ、地元の人困っちゃいますよね。だから、そういうようなものをきっちり固めてね、やはり協力をもたらしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。あとは質問している人にお任せします。

それで、そういうものがありましたし、少子高齢化の市民生活を支える体制づくりですね、私はこれは非常に大事な項目だと思うんです。問題は、危機感の中で、栃木県の中で最も高齢化が進み、財政力の弱い那須烏山市ですよ。そういう意味では、下のね、高齢福祉や認知症対策にもかかわる問題なんですけれども、いかにね、そういうような、問題が進んだとしても、

それを支えられる人材をどれだけつくれるかと、こういうことにかかわってくるんじゃないですかね。そういう意味で、例えば、配食サービスを週2回に今度あげますよと言うんだけど、何か今まで市民ボランティアで配食サービスをやっていたものはもうやめて結構ですと。今度は業者にお任せしますみたいなことになるそうなんですけれども、それではこれから市民ボランティアをね、どんどん育成、養成して行って、そして、市民生活を市民のみんなで支えようというね、方向と逆行するようなふうには私は思うんですが、その辺は大丈夫なんじゃないか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 配食サービスの配食ボランティアは週1回で対応していただいていたわけなんですけど、近年におきましてはボランティアの協力が得られないために、シルバー人材センターに配送を委託していたというような実情がありまして、ボランティア育成も急務なんですけれども、配食の利用者の利便性を図るために、平成27年度につきましては業者に配送まで委託するというような考え方で進めてまいります。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） それについていろいろ意見を言いたいんですが、ちょっと時間がありませんので。

問題は、山あげ祭にしても、ユネスコ無形文化遺産だの何だのと格好いいこと言ったって、実際にそれをやる若い人がどんどんいなくなっているわけでしょう。本当に支えるね、山あげを今後安定して実施できるのかというのがまちの中で話題になっているんですよ。それと、那須南病院についても、これからどんどん高齢化してね、そこに通うような患者さんが増えてくるわけでしょう。そのときに、医師、看護師ね、あるいは、介護施設についてもそうなんですけど、介護福祉士ね、こういうものを今の段階からね、これからの成長産業だと思って養成する必要があるんじゃないですか、市長、どうですか、そのところは。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 全くそのとおりであります。これは、先ほど申し上げましたように、総合戦略の平成27年度の事業、その中には教育なり、福祉なり、医療という分野を最重点課題として、創生の課題としてね、取り上げて、やはりそれは進めていく、そういうふうを考えています。ですから、そういう医療の分野の雇用、そして、女性の雇用、そういったところを中心に、今後やはりひとつづくりについてはそういった観点の独自の策を考えていくと、そういう戦略づくりの年度というふうを考えていただきたいと思います、平成26年、7年度。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） そういうことでね、対策本部をね、創生本部を立ち上げてね、これ

をぜひ進めていただきたいと思います。

次に、高齢化社会の対応でございますが、これについてもね、何遍も今まで質問しておりますので、今後とも切れ目のない高齢者福祉を進めていただきたいと思います。

認知症対策についてですね、これについては、お隣の矢板市ですね、ここでは新しい年度から認知症対策を充実すると。検診時に実施する認知症検査で得られたデータをもとに、生活習慣の指導や外出支援を行うなど、認知症予防に取り組むと。市内にいない認知症サポート医、これを18年4月までに確保したいと。認知症の人が状況に応じ適切なサービスが受けられるような仕組みを構築すると、見守り体制についても充実すると、こういうふうに言っておりますが、那須烏山市は台病院の中に認知症サポートのお医者さんがいるんですよね。そういうことも宣伝しながら、ぜひ認知症の対応を進めていただきたいと思います。

次に、下水道事業の水洗化率の向上対策でございますが、これにつきましては、私のほうから提案を申し上げたいと思います。まずね、1つ目の提案は、今の中心市街地、烏山ね、のところに、計画には入っておりませんが、高峰住宅団地ですね、それと烏山中学校、烏山小学校、こども館ですね、ここを公共下水道事業に加入を促進すると、こういうことで進めればいかがかなと、このように思います。

ちなみに、今市長言われましたように、32.35%でございますが、高峰分譲住宅につきましては、現在110戸住宅がございまして、これが加入しますと、少なくとも39%に水洗化率が、みんな全てそれ自前でね、下水道事業をやっていますんで、加入すれば40%近い加入率に一気に引き上がるということと、烏山中学校、烏山小学校、こども館、これも公共下水道につなげばさらに投資効果がより有効になると、こういうふうに考えるものでございます。これ、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 優良団地の高峰団地さんに具体的に下水道の導入という御提案だと思います。今私も烏山中央処理区の30%台の、32.35%は全国的に極めて低い水洗化率でございます。大変危惧をいたしています。先ほどの地方創生にも関連するわけでございますけれども、少子高齢化、そして、人口減少が、これから定住促進、あるいは、いろいろとそういった交流人口を増やそうという矢先に、この住みやすい街の中にはこういった環境問題が非常に影響するんです。水洗化率が高い、やはり浄化槽を持っているまちは、環境がいい住みやすいまち、そういったいい影響が出ますのでね、何としてもこの水洗化率を私は上げたいと、このように思っています。

いろいろと中央処理区の課題には諸般の事情がございます。そういったところでなかなか進まないという事情も承知はしておりますが、でき得るそういった水洗化率の向上は具体的にね、

良案と私は思いますので、いろいろそのためにはハードルがございます。地域住民の皆さんの同意とか、あるいは、区域外とかね、いろいろそういった課題もありますが、でき得る限りそういったところを地域住民の皆さん方とね、ちょっと話し合いをしながらね、この実現化に向けてね、前向きに私も検討させていただきたい、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） ぜひ高峰の住宅団地、烏山中学校、烏山小学校、こども館、これを公共下水道事業につなぎ込みをするような方向で検討いただきたいと思います。

2つ目は、本市のほうで取り組んでおります水洗トイレの構造資金融資斡旋規則というのがあるんですね。水洗化にするためのお金かかるものについては1軒について50万円以内で貸しますよと。そして、なおかつ1世帯において2件以上、あるいは、アパートの改造には80万円以内ということで、この返済は翌月から50カ月で、毎月1万円以上で返済すると、こういうことになっておりますんで、非常に有利な制度だというふうに思います。こういうものが市民、いわゆる管渠工事がされた地域住民にもっと詳しく適切に、親切に理解いただけるような方向で進めていただきたいと思いますと思うんですが、これについて周知徹底、あるいは、PRの進め方について積極的にお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） 上下水道課長大谷です。

ただいまの質問に対してお答えします。平塚議員が言いましたように、現在烏山中央処理区の水洗化率は低迷しております。このため、27年度におきましては、先ほどのトイレの水洗の借入金の斡旋、無利子で借入れができますので、そのPR、また、水洗化への加入促進のためのパンフレット等を作成しまして、未加入者の世帯に戸別訪問なりPRを図っていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） この下水道の水洗化率30%程度というのはね、非常に下水道事業に多額な投資をして、そして、そのいわゆる加入者の負担金をもらって運営するわけですが、これが、例えば、80%近くなれば本当に安定化するわけですが、それが安定化しなければね、いわゆる公共下水道事業にもものすごい悪影響を及ぼしますし、あるいは、それはひいては市の財政にも大きな負担となることは明らかだというふうに私は考えますので、危機感を持ってね、いわゆる年次を決めて、いつまでにこれは何%まで引き上げると、こういうような進め方で進めていただきたいと思いますというふうに思うんですが、市長、いかがですかね、その辺。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そういう事業を積み重ねるためには、当然タイムスケジュールという

のは必要でございますからね、それも含めて前向きに検討させていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） わかりました。

今度産廃問題に移りますが、これ先ほど1回目の質問でも申し上げましたように、いわゆる廃棄物の中に放射性物質のようなものはね、入らないような、安全対策もぜひ県のほうに、機会があれば、市長のほうからも訴えていただきたいなど、このように思います。

さらに、最近になりまして那須烏山市の白久、いわゆる平野開拓の耕作放棄地に、発がん性、毒性の強いPCBを処理する産業廃棄物中間処分場の設置建設の事業計画が1月16日付で県に提出されたという報道であります。これに対して、もちろん周辺住民は2月28日に反対同盟を結成してこれに当たると、こういうことでございますが、この問題の情報と本市の対策、対応についてはどのように今考えておられるのか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘をいただきました件でございますが、3月2日の下野新聞の一面記事に出た内容であると、このよう私も承知しておりますが、実は私もこれ唐突なこういう記事だったので、実は驚きました、このことについては。したがって、このようなところを県のほうに1月16日にね、確認をいたしましたところ、市に対しても意見書を出すということでございますから、私どもはあくまでもこの意見書に対してはね、真摯に受けとめて、何といたっても住民合意形成、風評被害、そういった対策を徹底されるようなね、ことを意見書としては私は提出をするという予定であります。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） このPCBを無害化するというのはすけれども、そんなに安全ならね、広島のほうでやってもらえればいいんで、わざわざ栃木県に持ってくる必要はないと、このように思います。

いずれにしてもね、産廃についてはね、地元住民の意向を十分尊重してやっていただきたいと思います。

次に、道整備交付金の問題でございますが、この件に関しましては、平成25年9月定例議会で森林資源の有効活用ということで、私のほうで質問をしております。これについて、この林業の活性化には道路網の整備が不可欠だということで、林道、作業道、作業路と、3種類の林道があって、30路線について整備を図っているというような説明がありました。

その中で、私のほうでいわゆる興野の水無沢というところから、境地区の大沢なんですけれども、そこの幕焼沢というところがあるんですが、そこに抜ける林道はもともとつなぐ予定で

やっていたんですが、当時は地権者の同意が得られなかったと。今は大分情勢が変わったんで、そこをつないでね、有効活用をしたらどうかという質問をしておりましたが、これについては再度調査をして検討したいと、こういうことでございました。これについてはぜひ道整備交付金で整備をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 県単の関係で整備を計画はできると思うんですが、市の森林整備計画に今おっしゃられた2路線は入っていないものですから、それに導入する手続をしたりして、あと、地権者の関係もありますものですから、前向きに県単のほうで検討できればと思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） よろしく申し上げます。

最後に、この那須烏山市歴史資料館についての質問でございますが、これは市長先ほど答弁いただいた方向でぜひ進めていただきたいと思います。ただ、やはり単にいわゆる博物館的な発想ではなくてね、いわゆる那須烏山市の観光産業にもこれは有効であると思います。

実は本日マスコミ関係で、東京のね、30人か40人かな、ぐらいの方がお見えになっていて、烏山城の、これは本格的な石垣を持つ城跡、そして、寿亀山神社、これは大久保常春公の像があるというところがございます、そして、天性寺、これは織田信長の位牌があるということ、宮原の八幡宮、これは宇佐八幡宮から勧請して室町様式の社殿を持つお社でございますが、こういうのを見て帰られると。歴史と観光を結びつけてね、そういうのを取材に来ているというふうに聞いております。

このように、那須烏山市においてはまだまだ観光資源として生かせるものがあると。その一つがこの歴史資料ではないかなというふうに思いますので、今後ともこれを有効活用するために整備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほども申し上げました、このことについてはスケジュールも概ね申し上げましたようにね、平成29年度着手ということも大方決定をさせていただいておりますのでね、今後は議員もね、そういった歴史文化については大変造詣が深い、そう思いますので、御指導いただきながらね、あるべくこの資料館というかね、その構築に向けて、本当に那須烏山市らしい資料館に向けて努力傾注してまいりますので、ひとつ今後とも御指導いただきたいと思ひます。

○18番（平塚英教） ありがとございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時20分とします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時20分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき17番小森幸雄議員の発言を許します。

17番小森幸雄議員。

〔17番 小森幸雄 登壇〕

○17番（小森幸雄） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆さん、大変忙しい中引き続き傍聴していただいて御苦労さまでございます。17番小森幸雄でありまして、佐藤昇市議長から一般質問の発言の許可をいただきました。通告書に従って質問していきたいと思いますが、執行部におかれましては、午前中から中山五男議員、あるいは、共産党の平塚英教議員から鋭い質問があって、大変お疲れかとは思いますが、少々おつき合いをしていただきたいと、こう思っております。

まず、質問に入る前に少し時間をいただいて、所感を述べさせていただきます。

イスラム国による日本人ジャーナリスト、これ2人が殺害されました。また、川崎市ですか、13歳の男子中学生が少年3人らによって暴行を受けて、これも尊い命を落としております。今では考えられないような恐ろしいくらいニュースが連日報道をされており、非常に残念でなりません。

一方、本市においては、山あげ保存会の会長、島崎利雄氏が永年にわたっての山・鉾・屋台並びにその保存伝承に尽力したということで、文化財の保護に貢献をされたということで、その功績がたたえられて、文化庁長官の表彰があり、また、地域に根差した個性豊かな活動で活力あるふるさとづくりに貢献した団体、個人を表彰する第11回下野ふるさと大賞に向田のふれあいの里が準大賞に選ばれた、こういうことでもございます。

さらに、栃木県では7年振りになりますが、中山かぼちゃをつくり続けて53年間の功績によって、地域特産物マイスターに向田地区の羽石二夫氏が選ばれた。

また、さらにと申しますが、切り花を専門でつくられております南那須の雫昭三氏が平成26年度の農業功績表彰を大日本農業総裁秋篠宮より、これ緑白綬有功章、ちょっと難しいんですが、そういう栄章をいただきました。

明るいニュースが数多く今舞い込んでおります。市民もこれらについては元気が出る話かなと、こう思っております。

一方、国政に目を転じてみれば、第3次安倍内閣に入っておりますが、相変わらず政治と金

の問題で国会は空転をし、新年度予算の年度内成立が危ぶまれているところでございます。

当市議会としては、地方創生を旗印に、市制の進展に向けて正面から真剣に取り組んでいかなければならないと改めて思うところでございます。

そこで質問に入りたいと思います。本日の質問は4点でございます。

1点目は消防団の現状と今後の取り組みでございます。防災の視点にたつての地域づくりを推進するに当たっては、自主防災組織を初めとする地域住民が消防本部、消防署や消防団で構成をする消防機関との緊密な連携を保って、一体となって取り組んでいくことが必要であります。特に消防団は我が国のほとんどの市町村に設置されている歴史ある組織でありまして、防災面での十分な訓練と経験を積んでいることから、それぞれの地域でリーダーシップをとり、自主防災組織や住民に対する訓練、指導、防災知識の普及啓発を行うことが期待をされております。

しかしながら、新たに団員として参加する若年層が年々減少する一方で、年齢構成はかつて比較的若年層が中心だったものが、近年30歳未満の団員の割合が減少する一方、40代や50代の割合が増加するなど、高齢化が進行していると聞いております。また、大規模な災害に対応するためには、装備の充実と教育訓練を行わなければならないとも考えております。

このような状況を踏まえて、今後どのような対策を市として講じていくのか、市長の考えをまずお聞かせいただきたいと思っております。

2点目は、道の駅でございます。大谷市長が掲げる政策マニフェスト、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラスの2の中に道の駅構想では農工商振興、地域活性化、交流人口の増加、雇用創出に期待ができて、災害の避難拠点としての役割も果たすと。本市の特性を生かした道の駅の実現に向けて努力していますと明記をされているところであります。

まずは災害復旧優先ということで、平成25年、26年には予算がついておりませんでした。農政課内に関係各課の皆さんを総動員して道の駅整備検討委員会を組織して、さまざまな角度から調査研究を行い、建設に向けた準備を着々と進めているのではないかと推察はしておるところでございます。道の駅検討整備委員会は何回開催をされて、どのような論議を進めて来ているのか。平成27年度は、どこまで論議を進めるかについて伺いたいと思っております。

3点目に入ります。3点目は保健衛生センターについてでございます。この問題は広域行政事務組合の問題でもありますが、那須烏山市内にある施設でありますので、また、新しい議員が5人誕生したという経過も踏まえて、今までの問題点とこれからの問題点を知っていただくために整理整頓したいとの思いもありまして質問するものでございます。

施設は改修に改修を重ねて延命化を図ってまいりましたが、それも限界に来ているかと思っております。広域行政では新規建設に向けての資金の積み立てが始まったところでもあります

が、資金があれば必ず建設できることも限っているものでもないような気がいたします。近隣自治体を見ても、迷惑施設は建設する場所で大きな問題が発生し、反対運動が起きて、建設計画が頓挫をしてしまったり、先延ばしになってしまったりすることも珍しくありません。

このようなことから、速やかに建設場所を選定して、早めに地元の了解をいただくのが最善の取り組みだろうと私は思っております。いつごろまでにこの建設場所の選定を行って、できれば地元説明会等を開催していただきたいなど、今後の取り組みについて市長の考え方を伺うものでございます。

4点目は総合健康管理センターでございます。中央公園にあります総合健康管理センターは、広域行政事務組合の建物で、大変老朽化をしたものでございます。現在は那須烏山市が全ての管理をしており、社会福祉協議会が障害者の放課後デイサービス事業、いわゆるくれよんスクール等で使用されているようであります。障害のある子供たちを預かる施設としては耐震ができていない老朽化した建物では大きな問題があるのではないかと個人的に考えているところですが、この中央公園の整備計画の中で論議をされているとは思いますが、どのような論議をなされているのか、また、くれよんクラブ等の使用している団体との話し合いが行われているのかについても伺うものでございます。

まずは第1回目の質問は終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番小森幸雄議員から、消防団の現状と今後の取り組みについて、道の駅について、保健衛生センターの今後の計画について、そして、総合健康管理センターの今後の運営計画について、4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の消防団の現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。御案内のとおり、市消防団におけます実団員数は、男性604人、女性23人と、正副団長を合わせまして631名となっております。ちなみに、条例定数につきましては652名となっておりますが、議員の御質問にもありますとおり、年々団員の確保は厳しくなっているのが実情でありまして、実際における実員数に関しても、一度団を退団し地元近辺の火災等の際には御協力をいただく支援団員という制度も活用させていただいております、消防団活動に御尽力をいただいている方々60名が含まれた人数となっております。

また、今年3月末日には消防団の任期更新時期となりまして、従前でございますと退団される団員が地元在住の年相応の方を自分の後継者として入団勧誘に当たり、円満退団をするというのが当たり前のことではありましたが、近年の勧誘に際しましては、本人が断るのではなく

て両親が消防団には入れないというような事例もあるようでございます。したがって、新入団員の確保に困難を極めていると、こういう情報も聞いているわけでございます。

このような実情は全国的にも同様でございまして、特に都市部では顕著であるとの調査結果まで出ていることもございまして、国としても当該状況下を鑑み、さまざまな打開策を掲げております。

まずは、公務員の消防団への入団促進でございます。その理由でございますが、地域防災の推進を図る上で、住民から理解を得やすくなるとともに、地域住民とのコミュニケーションの構築、災害対応能力の向上といった効果が得られる利点がありますことから、職員の消防団への入団について積極的な働きかけを市としても推奨しております。

2つ目に、地域社会との緊密な関係を持つ各種団体への入団促進に対する推奨、あるいは、火災予防や防災訓練、応急手当の普及指導等、女性消防団として担っている役割が目覚ましいことから、より一層女性消防団の入団促進をPRしていくことや、大学生を機能別団員として募集することによりまして、実際の消防団活動に参加をし、卒業後においても消防団活動や自主防災組織活動に参加をして、地域防災の担い手育成を図っていくことなどであります。

さらに、3つ目には、小・中学校、高校生の学生がこの防火防災に関心を持ち、地域防災の大切さを認識することが必要であることに重きを置き、小・中学校における防災訓練、避難訓練時に消防団員が消防本部や市、学校等と連携をして、心肺蘇生法、AED取り扱いの訓練等の防災教育を通じ、消防団活動への理解を深め、将来にわたる入団促進につなげられるように、学校教育の現場に参加するなどの積極的な推進を推奨いたしております。

市といたしましても、前述をいたしました公務員の消防団への入団促進を積極的に推奨し、市内の住民のみならず、企業等に対しても消防団の重要性を認識いただけるような啓蒙普及に努めてまいりたいと考えております。

これらに加えまして、消防団員の確保の足かせにならないような県内、市、町、あるいは、類似団体における団員報酬及び出勤手当の推移を見きわめた上で、報酬、手当等の改善も検討していきたいと考えております。

また、さらに平成26年2月に消防庁より消防団の装備の基準等の一部改正がありました。今後における消防団の新たな装備基準が示されたところであります。それらの一部の改正の背景には、4年前に起きました東日本大震災におきまして、地域住民の生命、身体、財産を守るために活躍をしている消防団員の多数が犠牲となった教訓を踏まえたことであります。当該改正のポイントとすれば、災害現場の情報共有のために双方向の通信手段を確保する観点から、情報通信機器の充実、風水害等の災害現場での活動時の安全を確保するための安全靴、ライフジャケット、防塵マスク等の装備の充実、救助活動等に必要の自動体外式除細動器、通称AED

D、油圧発電機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ等の救助活動用資機材これらの充実等が主な内容となっているところでございます。

本市といたしましても、消防団員の安全確保という観点から、新たに示された装備の基準等を十分に参酌した上で、装備確保の優先順位を考察し、年次計画を立てまして装備充実を図っていきたい、このように考えております。

2番目の道の駅についてお答えをいたします。道の駅につきましては、国土交通省関東整備局宇都宮国道事務所、あるいは、栃木県県土整備部との調整、及び、栃木県道の駅連絡協議会への出席による情報収集を図りつつ、平成23年3月に策定をいたしました市道の駅整備基本構想素案を踏まえまして、事務局となっている農政課において、施設の位置、規模、施設の機能等の具体的な検討を行ってまいりました。検討に際しては、特にイニシャルコストの軽減に向けた有効な資金調達の方法、あるいは、安定した経営手法が重要な視点になりますことから、県内に設置をされる道の駅の経営状況を把握、分析をするとともに、先進事例の情報収集に努め、那須烏山市らしい独自の道の駅の整備に向け施設のあり方を模索してきたところであります。

道の駅は平成5年の制度創設以来、現在までに1,040カ所広がりました。地元の名物、観光資源を生かして多くの人々を迎え、地域の雇用創出、地域の経済、住民のサービス向上に貢献をいたしております。

栃木県におきましても、昨年4月20日にオープンした市貝町のサシバの里いちかいを含め、22カ所で運営されています。また、本市、足利市、益子町の2市1町が整備に向けた検討を進めている状況でございます。

ここ最近、道の駅の持つ役割が、従来の通過する道路利用者向けのサービス提供の場から、地域課題解決の場へと考え方が変化してきておりまして、国土交通省では道の駅を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールとして地方創生の拠点に位置づけを行っておりまして、6カ所の道の駅が全国モデルとして選定されたところであります。そのうち1つが道の駅もてぎでありまして、六次産業の推進のほか、防災啓発のための防災館併設など、地域防災拠点としての取り組みが高く評価をされております。

一方、多くの道の駅が運営される中、同じ機能を有した金太郎あめ式のような道の駅の整備では、他の道の駅と比較いたしまして、その有意性を見出すことは困難であると考えております。目指す道の駅は、民間企業、地域活力を最大限に活用した黒字経営と地域活力の創出を基本としたまちづくりの拠点であります。

道の駅整備につきましては、これまで多くの議員から御質問いただいております、私も道の駅整備の必要性を強く感じております。しかしながら、厳しい財政状況の中、具体的なコン

セプトが煮詰まっていない状況下において、この多額の財政負担を伴う施設整備に着手することは非常にリスクが高い、このように感じています。

まずは、東日本大震災の影響に伴い破損した武道館、歴史資料館の復旧復興を急ぐとともに、山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録に向けたおもてなしとにぎわいを創出するためのJR烏山駅前の短期的整備と、山あげ会館のリニューアルについて総合計画後期基本計画の計画期間でもあります平成29年度までに整備完了ができるよう、最大限の努力を傾注してまいりたいと考えております。

道の駅整備につきましては、議員御指摘のとおり、光り輝くまちづくりプラン11プラス2にも位置づけた重点プロジェクトであります。引き続き国、県、関係団体等との協議、調整に努めるとともに、市道の駅整備基本構想素案の見直しも図りながら、次期総合計画の期間内における確実な実行に向け鋭意準備を進めてまいりたいと考えております。

3番目の保健衛生センターの今後の計画についてお答えをいたします。那須烏山市のごみ、し尿処理につきましては、那珂川町と構成をいたしております南那須地区広域行政事務組合広域保健衛生センターで処理をされております。広域保健衛生センターのごみ焼却施設につきましては、平成2年4月より稼働しております、25年が経過をいたしております。し尿処理施設につきましても、昭和60年8月より稼働しております、30年が経過をしようとしております、いずれの施設につきましても老朽化が極めて著しい状況でございます。

このようなことから、ごみ処理、ごみの焼却施設につきましては、平成22年度から23年度2カ年にかけて施設延命化の対策工事を実施してまいりました。し尿処理につきましては、平成25年度から26年度にかけて、これも2カ年でございますけれども、基幹改良工事を実施して延命化を図ってまいりました。

今後はこの補修点検等を計画的に実施の上に、適正な維持管理による延命化に努めてまいりたいと考えております。しかしながら、稼働後相当の年数が経過をしていることもございまして、今後さらなる大規模な改修工事の発生が予想されるとともに、改修のための財政負担増も懸念をされるところでございます。

こうした背景を踏まえまして、平成24年度にこの広域行政事務組合内に一般廃棄物処理施設整備検討委員会を設置いたしました。同組合の環境衛生部会も交えながら、施設の再整備に向けた調査研究を行っているところでございます。

一方、現在稼働しておりますごみの焼却施設及びし尿処理施設の敷地につきましては、那珂川の河川整備区域における敷地内に位置しております、したがって、現敷地内での建替再整備は認められないことになっております。新たな設置場所を選定する必要があると、こういうこととなります。

現時点におきましては、新設整備を前提に、平成39年度にごみ処理施設、そして、平成42年度にし尿処理施設を整備する計画といたしております。多額の整備費用が見込まれます。平成26年度から計画的な基金の積み立てを開始いたしました。過日これは広域の議会で議決をいただきました。ありがとうございます。

今後につきましては、平成27年度に広域の保健衛生センター内に施設整備に伴う環境施設整備室、この設置を計画いたしております。この整備室を中心に、新たな施設設置の場所の検討及び人口に対する施設の適正規模、そして、焼却エネルギーの再利用など、先進地の事例を参考にしながら総合的に検討を進めてまいりたいと考えています。ごみ処理施設の設置につきましては、極めてデリケートな問題でございます。したがって、広域行政事務組合だけでなく、関係市町が責任を持って安全安心の確保のために住民の理解を得ることが必要不可欠であります。こうした住民との合意形成を図るための手続について、真摯かつ丁寧に対処、対応してまいり所存であります。

次に、健康管理センターの利用状況と今後の運営計画についてお答えをします。総合健康管理センターは南那須広域行政事務組合において設置をされた施設でございます。現在は那須烏山市が主に利用しているということであります。

平成25年度の施設の利用状況でございますが、年間442件、延べ1万5,641の方が利用いたしております。

施設における年間の事業内容でございます。本市におきましては、1階フロア部分を使用いたしまして、特定高齢者、機能低下者に対する機能向上を目指した介護予防教室を実施いたしております。利用状況ですが、木曜日の午後で年間24回の利用をいたしております。また、那珂川町と共同で週2回、火曜、木曜の午後ですが、介護認定審査会等を定期的開催いたしております。年間では82回利用している状況でございます。

そのほか、議員も御指摘がありましたけれども、烏山地区こども発達支援センター、いわゆるくれよんクラブです。が平成23年7月から日中一次支援事業といたしまして利用開始をいたしまして、その後平成24年4月より放課後等デイサービスとして平日に毎日利用いたしております。年間では239回こういった利用となっております。

今後も各事業につきましては継続をしてまいりますが、総合健康管理センターにおきましては、御指摘のように老朽化が著しく、駐車場が狭い等の課題も抱えています。また、平成23年度に実施をいたしました耐震診断では、耐震改修が必要な施設ともなっております。このため、今後の活用につきましては、南那須医師会、くれよんクラブとの調整を踏まえ、平成27年度中に南那須広域行政事務組合で協議をし、早期に方向性を打ち出してまいりたいと考えております。何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 大体答弁をいただきまして、ある程度は理解しつつあります。さらにちょっと聞きたいと、こう思っておりますが、まず、議長にお願いを申し上げたいんですが、参考資料として消防団関係の市町別の消防団の報酬と出勤手当等の調査を総務課長に依頼してコピーをとっていただきましたので、皆さんにちょっと参考資料として配付してもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 了解します。

○17番（小森幸雄） じゃあ、配付のほうをお願いします。

〔資料配付〕

○17番（小森幸雄） 配付しながら、もったいないから進めますけれども、この今配付されているのは後から質問しますが、まず今市長から答弁があったように、ちょうど2年の切替時期で今消防団の新規団員の獲得、実はずのせがれも団員でありまして、第4分団第1部の部長をやっているのかな。そういう中で、あちこち行って適当な団員の年齢に達した方の情報をいただいて勧誘に歩いているんですが、なかなかこれが、300世帯ある興野地区でさえなり手がないうことで、非常に苦慮している。多分どの地区でも同じような状態があるんじゃないのかなと、こう思っております。

まず、そういう中で、一番平日の日中の火災が出動するのに困っていると。実は私もたまたま車で走っていたら防災メールが携帯に入って、火災の情報が入って、興野の消防団の車庫の前を通過したときだったものですから、すぐにシャッターを上げて団員が来るのをそこで待っていた時期がありました。そういう中で、2人は来たんですが、3人目が来なくて出動ができなくて、もたもたしていたんですね。私は何で行かないんだと言ったら、最低3人いないとちょっとまずいんだという話を聞いて、初めてそこでやはり最低3人の招集がないと無理だと、こういうことがわかったんですね。

何が言いたいかというと、日中、平日、市役所の職員が勤務しているわけですから、その市役所の若手の職員がいわゆる支援団とまではいかないけれども、協力隊が何かこう若手で、南那須庁舎、烏山庁舎にいますから、烏山の火事的时候は烏山の若手の職員のグループが現場にまず行ってもらう。その後、2人がそろえば消防自動車を車庫から出してもう現場へ行けばその職員が手伝ってくれるんだという先入観で初期消火に私はつながるような気がするんですが、その点、そういう組織化、職員の協力が得られないものかどうかちょっとお聞かせをいただきたいと。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫）　まず、市の職員の消防団への加入状況についてお知らせしたいと思います。まず、現役の消防団員でございますが、市役所内に36名おります。また、國井副市長以下、消防団経験者は51名おります。そのようなことで、今支援団員とか、消防団のOBとか、そういう活用もあれしておりますが、消防団の経験者、現役がこのようなことで87名総数いるということは、これはかなりのそういう有事の際の戦力である、そのようなふうに考えられます。

先ほどの日中の火災においてやはり団員がそろわないというのは、私どものほうでも非常に把握して、問題点として指摘をしております。ですので、この団員については、勤務時間中の出動については了解を得られています。ですので、通常この団員は、市役所の職員は各部に所属しているわけですね。ですから、各部の担当の出動区域だけという感覚もありますが、これらについてある程度その範囲を広げるというのも一つの手かな。

それと、先ほど言いました経験者が51人もいる。その中には分団長経験者とか、指導的立場になった方も多くおります。そういう方たちにも有事の際に力をいただく、これも非常に有効なことだと思いますので、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市）　17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄）　今の総務課長の話ですと、36名の市の職員は各分団に入団していますよと。そのほか、國井副市長以下51名は経験者だよということであります。それはそれでいいんですよ。

私が言わんとしているのは、日中の火災のときに、平日、出たくても出られないんだから、先回り市の職員の協力を得て、各部に入っている団員以外の若手の職員もいると思いますよ、消防団に入っていない職員が。その人に協力をいただいて、まずは南那須の地区で火災が起きたときはここから現場へ行ってもらおう。出動範囲が決まっていますから、恐らく南那須の各分団が出るわけですね。出たくても出られないんだから、もう先に職員がある程度手伝ってくれるということがあれば2人でばつとできて、初期消火につながるんじゃないかと、こういうのが私の考え方。

それで、まず、今年も何名か採用していますよね。この間8名、この中に女性もいますが、採用試験のときにどうですか、面接のときにでも消防団に入っていたきたい旨のことで、こういう消防団に勧誘といいますか、入団を勧めて、まずは御理解を得て地域の各分団にまず身を置いてもらおう。そして、経験をした人が今いる51名の経験者、増えてきますから、年々ね、ずっと消防団に入っていないから、4年、あるいは、6年、10年で切りかえてきますから、そういう方策はいかがでしょうか、面接時の、職員の採用。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 職員採用時にも、また、新採職員のオリエンテーション時にもそれらについて、地域での活動も重要なことであるということで、消防団の入団等についても私のほうからも依頼をしております。なお、ここ5年間の採用者数と消防団加入の人数でございますが、男性職員だけで見ますと、21人採用しております、うち消防団に9人加入しております。

なお、その前に市役所の職員をそういう火災現場とか、そういうところ、また、消防詰所へ向けてそのような消防車を出すとか、あと、また、手伝いをする、そういうようなこととはということで提案をいただきましたが、この件に関しましては、やはり火災現場などの事故、一応消防団員も公務災害のほうの該当になりますし、また、消防自動車運転等については消防団のみ以外は認められない、そのような状況もありますので、私どものほうとしては、地域に属さない消防団員をつくるかどうかというのも一つですので、そういうことが可能であれば、市の職員、若手職員は全員消防団に入らせる、そういうような措置も、先ほどの小森議員が言っているような提案を実現させるためには必要かな、そのようなふうに感じます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 前向きな考え方にだんだんなってきましたね。そういう中で、この間、2月20日、これ下野に出たんですが、今年小山が女性消防隊が県の代表で、いわゆるうちのほうでも4年前に女性消防隊が全国大会に行ってくれて、見事に入賞を果たした実績がありますよね。ここは、うちのほうは市民がなってくれているんですよ。小山は、これいいのか悪いのかわかりませんが、女性の職員が消防隊をつくって出ざるを得ない。やらせかなと私は思うよ。そういう中では、うちのほうがすばらしいと思いますよ。民間レベルで、しかも、23人もね、なっていたらいいから。

それを思えば、小山のことを考えれば、小山はこういうふうな女性で消防隊をつくらせてやらせるんだから、我が市は男性に支援団か協力隊、市役所の中の協力隊をつくって、消防車を持たせるんじゃないよ、余っているものがあれば持ってもいいと思うんだが、後からこれと言いますが、まずは現場へ行ってもらおうと。そして、初期消火をする、ぼーぼーぼーぼー燃え始まっちゃったよりもちよろちよろ燃えているときに消したほうがいいからね、火は、これは。選挙は何かの5分とか、火事は5分前とか何かということわざがあるとおりだと思うんですが。

実は残念ながら私の住む興野地区で今年になって2回連続火災がありました。一つ目が1月14日、これは寒かったんですね。朝3時15分ですから、寝盛り。1日は滝田、これも2時。

いずれも未明の火事。我々はサイレンが鳴ったからってどこだんべぐらいの話です。消防団はそうはいきません。サイレン一つで何ぼ寒いかって飛び出して行かなくちゃならない。そういう使命感があって、私も現場に行きました。1月14日はかなり寒くて、はじいているうちに樹氷になっちゃうんですね。板にかかった水しぶきで。道路はホースから漏れた水でスケート場みたいにつるつる、融雪剤をまいて安全を保つ、こういう状態でありますから、これはなかなかそういうのを言うと消防団に入り手がなくなっちゃうから言いたくはありませんが、大変な使命感でやっているんですから。

先ほど配りました、話は前後しますが、この報酬、出勤手当等の、これ総務課長、間違いがあったら指摘してください、この印刷物に。どうですか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 申しわけございません。訂正をさせていただきます。宇都宮市の火災の出動、右から2番目のところなんですけど、3万5,000円となっておりますが、3,500円の誤りでございます。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 私もこれ3万5,000円はすげえなと思って、やはり間違いね。これ自分で調べたんですからね。

ずっと市の欄を見ていると、大体どこが高くどこが安いかわかります。うちの団員で年俸3万円、それよりも安い市もあります。ほとんどが高いような気がします。

そこで、これも2月27日、この間の下野市のやはり議会の中で論議をされた記事がありました。消防団の報酬の関係で、やはり県内で3番目に高いんですね。6万5,000円ですから、下野市。そういう中で、1回当たりの出動は2,000円が多い中、1,200円と低い方だよということで、この市民部長が答弁をしております、広瀬市長は先進市、あるいは、市の財政状況を鑑みて改善を検討したい、こういうふうに述べたようであります、それらを引用するわけでもないんですが、これを見ていただくと、先ほど言ったように、使命感に燃えて寒い中、あるいは、危険、どうともなる、これは火消しばかりではありませんよね。防災上のいわゆる台風の増水だとか、あるいは、土砂崩れだとか、そういうのを身を挺して市民のために頑張っている消防団活動にしては、この3万円という数字が本当に妥当なのかというと、私は首をかしげる。

といいますのは、この2枚目を見てください。消防団員の処遇の改善といって消防庁が各都道府県に出した通知だと思うんですよ。報酬年間3万6,500円、これ出しなさいと。出勤手当は1回につき7,000円ですよ。こういうふうにごうたっております、多分これは報告すれば1回につき7,000円はいただいているのかなと想像します。払うのは、出勤

700円、あるいは、火災のときは1,500円、かなりの差がありますよね。これはどういうふうに支払いといいますか、出動手当とか、年にその都度払う、それとも、年に1回で払う、それと、四半期に分ける、年に2回、お願いします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 出動手当につきましては、年2回各部からの報告をいただきまして、それに基づき支出を行っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 都市建設課長さん、全く消防のほうと関係ないんですが、市の公共事業で発注している一般作業員の単価、例えば、もっと詳しく言えば、サブロー持って仕事するような人、そういう人は幾らぐらい見積もりしますか、1人。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 現在都市建設課で働いていただいている作業員の方は1日8,500円です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） それは丸々払うよね、8,000円ぐらいはね、ピンハネしないよね。これ、総務課長、この数字を払っていないということはどういうことなんでしょう。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） この出動手当、国のほうであれしているのは、やはり回数、何回ということ。先ほど作業員については8,500円ということですが、8時間勤務ということもありますので、また、この消防活動について、長い短いというのはあるということから、このような単価でお願いをしている、そのような状況が考えられますので、私のほうとしては、ほかの市町とも均衡をとってという形をとらせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） ほかの市町村と均衡をとるとはいえども、700円の出動、訓練、これ、例えば、地元の防災のビラ配ったり、あるいは、点検のことかなと察します。出動は火災とか、土砂崩れとか、そういうね、ことで、この辺についての見直しはできないものかなということで、私なりに消防団の設置条例の第12条の団員の報酬及び費用弁償について、那須烏山市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところ云々と書いてあります。そういう中で、この消防団だけの改定ができないもののでしょうか。いわゆる報酬審議会といいますか、どうでしょう。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに今議員御指摘の非常勤特別職の報酬審議会は、10年前の合併協議の中でやった限りなんです。議員の皆さん方の報酬もそのとおりであります。以来、いろいろと報酬の見直しを、農業委員会であるとか、あと、議員、監査員の見直しとかね、いろいろ御提言いただいていることは議員も御承知かと思っておりますのでね、今回ちょうど10年ということもございますから、全般的なね、やはりこの報酬審議会、これをやはり開催、審議委員をちょっと選任して、それで、平成27年度検討してみたいと、このように考えています。

さっき御指摘のこの団員までの報酬等はそれで検討させていただきたいと思えます。ただ、この出動手当とか、こういう一時金ですね、これはこの消防だけのことで見直しは可能だと私は思えます。それは、報酬委員会とは別に、今御提言あったことは、この交付税措置もあるし、7,000円というのはこれどうかちょっとね、確認をしないとイケないんですが、それらもあわせてね、確かに700円というのは低額であることは間違いありませんので、この出動手当については、消防等の中でのね、検討で何とか見直せるのかなというふうに私は個人的に思っていますが、その辺のところを含めてね、ちょっと検討させていただきたいと、このように思えますので、ひとつ御理解いただきたい。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） ぜひ消防団のこの報酬と、あるいは、出動手当等について見直しをしていただきたいと再度お願いを申し上げたいと、こう思っております。あと、先に戻りますが、いわゆる市職員の男子の若手の消防協力隊か、支援団まではいかなくても、公務災害がどうたらこうたらと言ったって、職員だって公務災害は一般事務をやっていたって入っているんですからね、特別新たに災害が出る、ダブルにかけなくちゃなんねえというほうはねえと思うんですが、その辺どうでしょう。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 消防団活動については、市の職員の立場とするのではなく、先ほど言いましたように、消防団に加入している方たちについては消防団、通常はね、厳密に言うと休暇とかでなんです。そういう形になってきますので、その消防団のほうの加入している公務災害での対応という、消火活動とか、そういうふうにやらせていただいております。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） ですから、公務災害の関係はいいんですが、市の職員の若手のグループで1チームずつつくって、地元の火災のときには速やかにこの事務所から先回りして、現場に行ってもらえる、そういう体制ができないか、ぜひそれはつくるべきだろうと私はさっきから言っているよね。2人では出られないんだから、2人でも出ても向こうにそういう人がい

るということならば、もう初期消火は可能だと思うんです。どうでしょう、再度、しつこいようだけれども。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） そういうことで、消防団じゃなくても市の職員で若手職員をそのような従事をさせられないかということで、それも一つのいい提案ですので、協議をさせていただきます。また、火災現場のほうに直接行く消防団員というのも多いんですよ。ですから、消防自動車が出せない、そういうものについては、そういう不合理があるところについては支援団員で充当してもらいたいということで、その制度の趣旨はそういう消防自動車が出せないとある程度時間、会社を抜けてとか、あれで時間を置けば現場には行けるよという方たちは結構いますので、そういうような対応をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 市長、どうでしょう、私が言った今協議してという、市長がやれと言えばこれはできるような気がします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど採用時のお話もありましたが、必ずこの市の採用の面接のときには、まずは定住の勧め、それと、こういう一つの地域の消防団活動を初め、ボランティアへの参加ということは促しています。そういうところで、最近の若い職員は大体、さっきも課長からあったように、消防団に入団をしていると、そういったところだと思いますね。定住はちょっと私も異論があるんですが、それはちょっと余談でございますが、そういうことで促していることは事実なんです、そういうところで、災害のように1分1秒を争う消火活動でございますから、議員の御提言をいただいて、消防団員でなくても、市の若手職員が一つ地域の防災の研修という意味も兼ねれば、そういった理由は成り立ちますので、その辺のところを受けて、実現化に向けて検討させていただいて、総務課長が言われるように、前向きにね、実行できるように取り計らっていきたい、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 先ほど市の職員の応募の中で21名中9人が各分団に入団しているよと。でも、半分行かないよね。まだ12人は、女性は入っていないよね。男だけだと思います。そういう中で、12人も、9人しか入っていないんだから、12人はいるんだから、この人らだけだつてばつと行ってもらえばかなりの戦力になると思いますよ。これはぜひやっていただかないとなかなか、大火事になってから大騒ぎするよりも初期消火をやったほうが私はこの市のためにもいいことじゃねえかなと、こういうふうに、くどいようですが、思わざるを得

ません。

あとは、もう一つの方法があるかなど。点検のときに各事業所なんかの協力が得られているところには表彰なんかしていますよね。そういう中で、その表彰は続けていただきたいと思いますが、昨日のあの、やはりこれも小山の話なんです、消防団の協力事業所ということで、市がその事業所で2人か3人消防団に入っている事業所があれば、その認定をして、その認定証というか、その表示、ここは消防団加入事業所ぐらゐの看板を掛けてね、協力の要請を促しながらやっている事業所を認定しているという記事があったものですから、ちょっとこれ今持ってきたんですが、そういうのも一つの協力を得られる、そういう一つの手法というか、やり方かなど。これについてどうでしょう。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 消防団加入の協力事業所の制度については、県でもそのようなことでやはり進めていただいております。ですので、今言われたことについては、やはり協力事業所であるということを表示していただくことがやはりいい業者、事業所としてもいいイメージになると思いますので、そのようなこともどんどん取り入れていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 初日の日に消防団の定数の条例改正があって、定数が減ったんですよね。平成27年度から減らすということで、まずはその大きな理由は、1分団を20人から18名体制にするよと。これで10人浮くと。さらに、向田と落合が2つが1つになるということで定数が減ったわけでありますが、どちらにも消防自動車がありますよね。それはどうするんです。どこかのまた後進国にやっちゃうのかな。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず、今年度2部新しい小型ポンプですが、消防自動車の更新を行います。志鳥と森田です。これについては、過日本市に見えましたセネガル共和国の大使とも市長が面談しまして、そちらのほうに支援として出したい。向田、落合統合に伴うどちらか1台ということですが、とりあえず落合地区というのもちょっと副市長がいる前で恐縮なんです、大雨洪水時には孤立する危険性があるところがございます。土砂崩れがあって、前も通れなくなったということもありますので、当面車検のある間は地元で活用していただくということで、車検が切れた段階で廃車させていただいて、運用については車検を継続して、先ほど言われたような、職員を組織するとか、何か有効な活用ができるか、また、はたまた海外へ支援で出すか、そのようなことで検討はしていきたいと思います。ですので、落合は当分使います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） わかりました。落合地区の消防車、車ですね、これは車検のあるうちは使うと言うのだけど、これ車検は2年に1回すると毎年、消防車は5年ぐらいもらえるのかな。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 2年に1回です。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） わかりました。要するに、去年ですか、消防自動車の更新で、多分月次の分団でしたが、新しく更新するわけだったんだが、国のほうから特別な事業があつて、支給されて、それにはかなりの新しい装備といいますか、例えば、チェーンソー、エンジンのカッター、油圧式のジャッキ、その他特殊なそういう資機材が積まれたもので、これについてやはり使い方を誤りますと非常に危険ですよ。ですから、これらについての出動といいますか、訓練といいますか、特別にやったんですか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 昨年消防庁からの貸与による救助資機材搭載型車両と、それと、もう1台、女性消防団にやはり配備しております多機能型車両、こちらにもそれらの装備をさせていただいております。これらの装備の使用に当たりましては、もちろんいきなり緊急時に何もあれしていないで使うということもできませんので、消防署員の協力を得まして、消防署員の指導によりまして、定期的に講習を受けております。

女性消防団については、つい先日も女性消防団の県内の研修会があつたんですが、昨年あたりはそれらの使い方の逆に講師的な役割も果たしている、そのようなことで、常に訓練は署員の指導のもとで行っている状況でございます。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） わかりました。ぜひ、これは使わないのが一番いいんですが、備えあれば憂いなし、番屋もいずときに、やはりそういう緊急時、誰もが焦っていますから、取り扱いには十分注意をしながら活躍していただきたいなと、こう申し上げて、消防団関係の質問は以上で終わりにしたいなと思っています。

次に、道の駅に入りますね。道の駅、先ほど答弁をいただきまして、これまでに平成18年3月から平成25年6月まで、十二、三回一般質問で質問しておりますよね。私もね、これで4回目になります。思い起こしてください。平成20年6月、これ関東ふれあいの道の関係で1回やっています。22年6月、ミニ道の駅といって、茂木のいい里さががわ館を例にしてや

りましたね。農政課長、覚えているね。その後、震災があった年です。2011年か、平成23年9月ですか、凍結された道の駅をどうするの、こういう話をしましたよね。

そして、今回、多分4回目になると思うんですが、なかなか、先ほども市長の答弁にあったように、リスクがあるもんだからという、失敗を恐れていたんでは絶対これは進まないと思いますよ。やはりリスクを覚悟でスタートしないと。

あとは、市民がどれだけ道の駅に関心を持っていただいて、参加してくれる、組合になるのか、株式会社でやるのか、これからわかりませんが、そういうのを常につくっておかないと、さあ、始まったって、あと振り向いたら誰もいなかったなんていうことになるであれだから、まずはそこからスタートしないとこれはなかなか、だから踏み切れないんだと思うんですが、かといって、もう10年だよ、これ騒いで。要んねえ、要んねえといった大金駅前物産館なんかつくっちゃうんだもの。欲しいのをつくるべきかなと私は思うんだよね。先ほどの鳥山駅前話もそうでしょう。地元の人らは第二の山あげ会館みたいなものは要りませんよと言ったと。聞いてきたんでしょ、その話は。だったら、みんなが欲しがっている、ましてや、市長も選挙公約だわな、それは市民との約束ですから、やはり約束は守らないと。教育長、学校でうそは言っちゃだめだって常に教えていますよね。そうでしょう。まあ、いいでしょう。

これね、やはり踏み切るまでには確かに大変かと思うんですが、その地方創生の観点から、やはりこれも道の駅も地方創生の大きな目玉にはなりはしないかと、こう私は思います。下野新聞に1月31日に出ましたね。茂木の、さっき答弁があったとおり、あとは、那須の友愛の森、これは国土交通省が選定をして、地方創生の拠点施設ですよ、全国のモデルの道の駅が栃木県の茂木なんだよ。六次化産業で高く評価されたと、市長が言ったとおりです。全くそのとおりに書いてあります。

やはりこういうのから見れば、何か仕掛けないとこのままではこの市はじり貧で、集客、人も来なくなっちゃう。それよりも、何よりも、災害が起きたときの拠点施設となりますか、そういう物流の拠点、いろいろ考えてみると、これはないよりはあったほうがはるかに私は市のためになる施設だろうと、こういうふうに思っているんです。

同僚議員が明日またこれと同じようなことを多分やると思うんですが、残しておきますから、そのうち主管課であります農政課長、極めて残念なんですよ、私は。もう3月いっぱい退職ですよ。心残りがあるんじゃないの、ちょっと。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 何回か前の答弁でも申し上げましたが、常日ごろから頭の中から離れないという道の駅でしたが、検討委員会を開くにしても、私だけの構想的なもので開くわけにはいきませんし、検討委員さん方も具体的な案が二つ、三つあって、その比較をしながら

検討していただくというような状況じゃないととても対応していただけないと。これが実質的なことだと思います。

それにしても、具体的な案をつくるのにも、予算等についても優先すべき事業があるというように先送りになっておりますので、後任が誰になるかわかりませんが、しかし、農政課長がやるのがいいのかどうかもわかりません。そういうものもこれから検討していただきたいと思いますが、心残りは確かにございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 市長ね、やはり今農政課長が心残りだと、心配して、どうなるのかという、そういう不安を抱きながら退職するのは私は本当に忍びないような気がします。何とんでもやはりこの期待に添うように、やはり行政のトップの人はいわゆる、これは農政課長だけに責任があるわけではありませんよ、全課体制でやはり本気になって取り組まないと、この道の駅はちょっと危ぶまれるなど、こう思っております。誰がやればいいのか、そういう問題ではない。たまたま今回は農政課長中心に多分やっていただいて、頑張ったんだけど、数字が出てこなければ前に進めないのはよくわかります。要望はしたのか、しないのか、そこから削られたのか、はねられたのか、待ってろと言われたのか、その辺はわかりませんが、これからのこの地方にとってはやはり新鮮な野菜がどんどんあるよとか、そういう話は常にしますがね、やはりそこで誘客、あるいは、地元の農産品、あるいは、工芸品、物産、そういうのを含めてやはりドライバーに立ち寄っていただいて、にぎわいを取り戻す一つの拠点施設だと思いますので、市長、再度これについてお伺いをして、明日相馬君がやりますから、バトンタッチしたいと、こう思うんで、一言だけ。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道の駅については農政課主管ということで、農政課長が答弁していましたが、これは決して農政課長の責任ということではございません。執行権者は私でございますから、私のリーダーシップの甘さがここまで引きずってしまったということでございます。これについてはおわびを申し上げますが、先ほど御指摘がありましたとおり、この道の駅は地方再生の、私は重要な位置づけにするべきだなど、このように思っています。もちろんこの道の駅をやることによって雇用が生まれます。また、一次、二次、三次の六次産業化も生まれます。また、さらに特産品のさらなる販売にも拍車がかかる、そういった、さらには、防災、減災の拠点ともなる。そういったところから、私はこの地方創生戦略の平成27年度の中で、そういった戦略の一つにこれは載せていきたいなど、このように思っています。

そして、国の交付金等については、今国交省の交付金ということございますが、それに係ら

ず、地方戦略のそういった交付金も望めるようなね、独自の道の駅であればそういう地方再生のね、一つの交付金になり得るものだと私は思いますので、そういったところはこの平成27年度の地方戦略でもう一度この基本構想を見直しつつ、そのような実現化に向けて努力をしてみたいと、このように思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） わかりました。ぜひ期待に添うようになるべくいい答えを早急にといいことを申し上げたい、こう思っております。

先に進みたいと思いますが、先ほども衛生センターを含みますごみ処理施設とし尿処理施設の延命化、延命化でやってきたよという話、答弁がありました。これまでに私が調べてきました、いわゆる昭和63年から今の施設になったごみ処理施設であります、何とこれまでにトータル46億5,800万円、延命化、あるいは、ダイオキシン関係、さらに、基幹改良工事という巨額を投じております。普通だったらこれで新しいのができちゃうぐらいもうお金をかけていますよね。いわゆるこれからも延命で何とかしのいで、先ほど答弁にありますように、平成42年にそのごみ処理施設をつくりたいと、新たなところに。これ47億円の予算を想定をしている。この間そういう話がありましたね。これについて、今ごみ処理施設とし尿処理施設が併設されていますよね。そういうスタイルでやるのか、あるいは、別々に分けちゃうのか、その辺どうなのでしょう。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに、ごみ処理施設につきましては、議員御指摘のように、ランニングコストも入れて四十数億円今までかかっているんですよね。そのうちの大規模改修で約半分、22億円程度かかっています。ごみ処理だけで15億円、これは過去に平成23、24年にやりました。平成25、26年でし尿処理、これが7億円、3割の環境保全型の補助金はいただきつつも、また全部借金ですから、後にこの負担が残るという状況ですね。このままでいくと、13年、そして、15年しか延命化が最大延びないということはこの前報告を申し上げたとおりです。

じゃあ、新しくつくった場合にどのぐらいの投資額かという、何と70億円というふうに言われているんで、こんなものは母屋が潰れるよというようなことで、私なりに異論は言っているんですが、いずれにしても、今度4月からいわゆる環境施設整備室、課長級の者を1人つけまして、スタッフを1人つけまして、2人で広域行政事務組合に準備室となるものを設けます。その中でこれからやる、ただ建物をつくるということだけでなく、減量化も含めて、もうそれをできるだけ含めて、規模をやはり縮小したいと思っているんですよね。そういうところから、この経費縮減の意味もあって、真剣に研究調査をする部屋を設けながら、その中で、

先ほどの土地問題も並行して、私は検討していきたいなと思います。10年間はあるといっても、この土地なんかを含めるとそんな時間はないんですよ。だから、そういうことでございますので、今年度から、平成27年度から準備室の中で、各市町の関係者、関係課長、もそういうところに、チームに入っていてね、連携をして促進に努めていきたいと。そういう場所なんかも含めてね、考えていきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） それは市長、し尿処理とごみ処理施設をあわせた施設をつくと70億円かかりますよという話ですからね。私が聞いたのは、その併設で今やっているから、そのとおりでやるんですよ。いいですよ、それは、だと思います。

一つの、私なりに、これから新しくなる施設をつくるわけですから、もう積立します。今年からごみのほうに六千何百万円だっけ、400万円、し尿処理のほうに2,600万円で、9,000万円ずつずっと13年間積み立てていくわけですよ。それで財源をつくっていくという話ですから、そこで新たな場所といいますか、それはなかなか困難ですから、もう今のうちから今の場所のちょっと西側に、地権者というよりも、その周辺自治会の皆さんと協議に入っていて、大方の同意をいただいております。私も何年かにその話をしたら、今ならばあるものだからね、合意が得られるでしょうと、快いそういう返事もいただいておりますので、ぜひそういう面で金はできたわ、さあ、スタートするといったら、反対では困っちゃいますからね、もう今のうちから用地交渉はしておいたほうがよろしいと思いますが、どうでしょう。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがとうございます。極めて建設的な御意見でありますので、私もそのように思います。そのようなところから、施設整備室の中でできるだけそういったスケジュールを詳細に決めてね、地元地域の住民の皆さん方とお話し合いを持っていきたいと、また、合意形成も早いうちに取りつきたいと、このように思います。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） そういうことで、特に七合地区にあります、もし私に何かあったときには、田島議員、私を使っていて、地元の方と十分話し合う機会を、一緒にね。これはやるべきだなと私は思っております。

そこで一つアイデアがあります。新しいそのごみ処理施設ができたときに、必ず熱が出ますよね。その発生熱を利用してお湯をわかす、お湯をパイプで引っ張って、いわゆるエコハウス、その熱を利用したいわゆるハウスの野菜基地にしたらいかがか。トマト、キュウリ、ナス、イチゴ、あるいは、薬物のハウレンソウからカブ、春菊、あらゆる野菜の一大基地をその熱を利

用した施設ということで、これはやればかなり脚光を浴びるんじゃないですかね。そういうことでどうでしょう。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これはすばらしいですよ。実は前に大規模改修をやったときもそういうようなことを内部で検討いたしました。今当該地区は大変営農集団も新しくできましたし、非常に地域おこしが活発なところでございますので、そういったところが、まして、地元の皆さん方がね、やっていただければ、これはそれにこしたことはありませんのでね、そのようなことで、廃熱利用は当然ね、私どももその地元への還元ということで前向きに考えていかなきゃならない。もうそのとおりであります。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） 前回もそういう話、私もしましたし、ただ、そのときは大規模改修のときでありましたから、その熱は利用するんだったらあげるから自分で引っ張れと、こういう話だったものだから、ハウス屋さんがちょっと試算したらばランニングコストがかかり過ぎて採算ベースに合わないと、油を燃した方が安いんだと、こういうふうな結論になりました。そのプロが、渡辺営農部長がJAにいて、全てがそのノウハウを持っている副議長がいますから、ぜひそういうノウハウは、やはり渡辺営農部長までやった人がいるんだから、そういう人に指導を受けながらやれば、ほかにコンサルなんか頼むよりこの人はただでやってくれますからね。全然かからないんですから。私はそういうのをね、やはり適材適所で、利用すると言っちゃ語弊がありますから、相談しながらこれをぜひ進めていただきたいと。（「生ごみ」の声あり）いや、もちろんこれから言おうと思ったんです。

あわせてし尿処理施設もやるわけですから、必ずその肥料が出ます。今までは売ってました。ただ、原発がありましたものですから、今はちょっとそれは使えないということで、別なところをお願いして処理をしているようではありますが、必ずこれは線量が低くなればまた肥料として使えますよね。まさに循環型のモデルの施設になると思います。そこから出たトマトが甘かったら、これ全国に1個何千円かで売れるかもわからないですよ。海外へ持っていったらイチゴが5,000円だ、こういう時代ですからね、これはチャレンジしてください、ぜひ。地域還元にもなります。一つアイデアを出して、最後の健康管理センターに入ります。

これについては、市が全部経費を出していますね、二百四、五十万円ね、維持管理費、今使っているのは確かに医師会、あるいは、くれよんクラブ、あとは、介護予防関係で利用はしているんですが、あの進入路の道路改良であの施設が、建物が若干道路にかかるやにも聞いているんですが、その辺どうなんでしょう。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の法線上は間違いなくかかるんですね。武道館にもかかってまいります。かかることは間違いありません。

○議長（佐藤昇市） 17番小森幸雄議員。

○17番（小森幸雄） かなり古い建物で、多分私の記憶だと船田譲知事が最初に知事になったときにできた施設であってね、私も薄ら覚えなんですけど、あそこはすばらしい先端的なビデオシステムで、例えば、肝臓がんというのはこうだよ、カラーでこのぐらいのテレビで出されたんですよ。船田譲知事はちょっと体調があまりよくなくて、お忍びで来てその画像を見ていた、こういう話もあります。

そういう中で、その使命は終わったとは思いますが、今の先端医療から言えば、道路にかかるんだったら思い切って解体をして、あの周辺のやはり再利用を考えたいかがかな。

健康管理センターについては、監査委員さんからも指摘がありますよね。これはいいですか、健康管理センターについては、現在までに那須烏山市及び南那須医師会などが利用している状況であり、そのため、これまで市の移管等が望まれていましたが、市による周辺整備の具体案が示されず、一方では、当該建物が老朽化も進行していることから、施設の存続に関しても市と協議を続けながら将来の方向性について明確にする必要があると、こういうふうに指摘をされておりますから、広域の建物、持ち物であるといえども、我が市にある施設でありますから、やはり医師会館の事務所にもなっているんですが、これからの透析病棟を新たに那須南につくるとすれば、その一角に医師会の事務所を私は移転してもいいと思うんですよ。医師会のね、皆さんの強力な支援があって今の那須南病院があるんですから、やはりその辺も踏まえて考えるべきではなかろうかと、こう申し上げて、答弁いただいて、全ての質問は終わりにしたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この健康管理センターのあり方につきましては、広域行政事務組合から那須烏山市の譲渡の方向性等については、平成27年度中に結論を出したいと思えます。さらに、医師会があそこに在住をしているということでございますから、その辺のところも今那須南病院の増築等にも触れられましたけれども、それらも一案として受けとめさせていただきまして、検討してまいりたいと思えますので、御理解いただきたいと思います。

○17番（小森幸雄） 以上で終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、17番小森幸雄議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は明日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 3時50分散会]